

# 別 表

別表1 森林の有する機能別の森林の所在及び面積

総括表

単位 面積：h a

区分	水源かん養機能	山地災害防止機能	生活環境保全機能	保健文化機能	木材等生産機能	備考
総数	89,861	25,775	40,665	18,941	98,892	
相双農林事務所	相馬市	6,480	1,673	5,375	892	6,322
	南相馬市	10,634	3,636	4,804	2,003	9,244
	(原町)	4,124	1,219	4,760	1,160	3,268
	(鹿島)	4,184	2,043	22	684	3,780
	(小高)	2,326	374	22	159	2,196
	新地町	1,229	395	3	434	1,398
	飯館村	7,276	465	-	327	7,276
	広野町	1,404	344	35	731	2,100
	檜葉町	540	462	12	400	994
	富岡町	1,652	844	3	452	1,667
	川内村	11,736	3,178	-	1,195	11,736
	大熊町	1,846	697	78	188	1,807
	双葉町	1,258	787	19	484	964
	浪江町	3,684	1,216	53	377	3,678
葛尾村	2,071	185	-	462	2,071	
計	49,809	13,881	10,384	7,945	49,254	
いわき農林事務所	いわき市	40,052	11,894	30,282	10,997	49,637
	(平)	1,965	956	4,802	2,164	1,979
	(常磐)	1,337	589	2,469	1,008	790
	(小名浜)	390	898	3,192	107	972
	(内郷)	596	21	1,846	606	1,383
	(勿来)	1,273	638	4,705	448	4,411
	(遠野)	5,050	1,661	1,866	398	5,302
	(田人)	6,286	1,008	1,320	1,925	6,243
	(好間)	-	436	1,340	227	1,340
	(小川)	3,416	1,117	2,474	2,115	3,347
	(三和)	11,951	815	1,536	681	12,086
	(四倉)	154	1,681	2,624	435	2,284
	(川前)	6,335	901	-	674	6,335
	(久之浜)	-	193	733	106	496
	(大久)	1,300	981	1,374	103	2,667
計	40,052	11,894	30,282	10,997	49,637	

(注) 四捨五入の関係で内訳と計は必ずしも一致しない。

森 林 の 所 在		面 積
市 町 村	地 区 ( 林 班 )	
総 数		89,861
相 双 農 林 事 務 所	相馬市	林班全部 5, 8, 9, 11, 16, 19, 25-29, 31, 32, 34-36, 38-99, 106, 108-113, 116-129, 131-135, 137-139 6,480
	南相馬市	10,634
	(原町)	林班全部 2, 3, 6, 7, 9, 11-22, 27, 28, 30-39, 42-59 林班一部 29 4,124
	(鹿島)	林班全部 10, 11, 13-15, 20-60, 62-69, 73-75, 79-81, 83-85 林班一部 61 4,184
	(小高)	林班全部 1, 3, 10, 18-21, 28-51 林班一部 22 2,326
	新地町	林班全部 2, 3, 5, 8-10, 16-18, 22, 23, 27, 28 林班一部 15, 19-21, 25 1,229
	飯舘村	林班全部 1-81 7,276
	広野町	林班全部 17-36, 41 1,404
	榎葉町	林班全部 12, 14-17 540
	富岡町	林班全部 1, 10, 11, 13, 14, 18-30, 33, 34 1,652
	川内村	林班全部 1-92 11,736
	大熊町	林班全部 1, 8, 9, 14-20, 22-32 1,846
	双葉町	林班全部 14, 15, 17, 18, 21, 23-33, 45-47, 59-62 1,258
	浪江町	林班全部 1, 2, 4, 10, 14-23, 27-32, 36-65 林班一部 5, 6 3,684
	葛尾村	林班全部 1-16 2,071
計		49,809

単位 面積：h a

森 林 の 所 在			面 積
市 町 村	地 区 ( 林 班 )		
い わ き 農 林 事 務 所	いわき市		40,052
	(平)	林班全部 11-15,39-44,50-57,59-65,67,68,82,83 林班一部 10,16,84	1,965
	(常磐)	林班全部 3,4,20,23-32,36-39 林班一部 2,5,19,22	1,337
	(小名浜)	林班全部 54,55,58-63 林班一部 13	390
	(内郷)	林班全部 1-10	596
	(勿来)	林班全部 37-52,57-63	1,273
	(遠野)	林班全部 1-28,30-36,38,41-77	5,050
	(田人)	林班全部 1-93	6,286
	(好間)		-
	(小川)	林班全部 1-6,8-10,12,13,15-25,28-39 林班一部 7,11,27	3,416
	(三和)	林班全部 1-47,50-96,98-110,112-162 林班一部 97,111	11,951
	(四倉)	林班全部 28-30	154
	(川前)	林班全部 1-39	6,335
	(久之浜)		-
	(大久)	林班全部 15-22,24-33	1,300
計		40,052	

- (注) 1 森林の有する機能別の森林の区域は、森林機能図に表示する森林とする。  
 2 機能を有する森林面積は、全森林を対象として水源かん養機能について、土壌、表層地質、標高、傾斜等の評価因子により、林地の水源かん養の機能の程度及び洪水発生危険度を高い方から順に、  
 、  
 の三段階に相対的に評価し、  
 として森林を社会的要請に配慮して、特に水源かん養機能の高い森林面積として定めたものである。  
 3 四捨五入の関係で内訳と計は必ずしも一致しない。

森 林 の 所 在		面 積	
市 町 村	地 区 ( 林 班 )		
総 数		25,775	
相 双 農 林 事 務 所	相馬市	林班全部 40,44-49,52,53,56,57,83,94,97,110,111,124, 125,139 林班一部 32,34-36,39,42,50,51,55,58-60,77-82,84,85, 88,89,91,92,93,95,113,117,121-123,128,129, 137,138	1,673
	南相馬市		36,36
	(原町)	林班全部 22,36-38,48-51 林班一部 1,4,19-21,23,28,29,31,35,42,43,46,47,52, 54-58	1,219
	(鹿島)	林班全部 17,20,26-29,36,37,47-51,54,55,59,64,65 林班一部 3,4,9,14,16,21,24,25,30,33,38-43,45,52, 53,57,58,60-63,66,67,77,82,86	2,043
	(小高)	林班全部 26,37 林班一部 22,25,31,33-36,42,44-46,50,51	374
	新地町	林班一部 2-5,16-18,22	395
	飯舘村	林班全部 15 林班一部 3,6,9,13,14,16,17,24,26,28,36,44,45,62,73	465
	広野町	林班全部 11,18 林班一部 1,7,9,12,15,17,22,24,33,34,37,38,42-45	344
	榎葉町	林班全部 9,14 林班一部 1,4,11-13,15,17,20,23,25,27,29-32	462
	富岡町	林班全部 10,19,20,24,33 林班一部 3,5,7-9,16,18,21,23,30,31,34	844
	川内村	林班全部 6-10,28,46-48,54,57,63,64,74,75 林班一部 3,5,12,21,23,26,30,36,38,39,44,45,49,51,53, 55,56,58,60,61,65-69,80,82,84,85,88,90	3,178
	大熊町	林班全部 16,18,19,23,24,28 林班一部 20,21,27,30	697
	双葉町	林班全部 45-49,53,63 林班一部 1-3,20,23,24,26,28,33,37,55	787
	浪江町	林班全部 3,15,16,20,21,28,36-39,41,62,65 林班一部 2,4,10,13,14,17,18,22-27,29-31,35,40,63,64	1,216
葛尾村	林班全部 9 林班一部 3,5,6,10	185	
計		13,881	

森 林 の 所 在		面 積	
市 町 村	地 区 ( 林 班 )		
いわき 農 林 事 務 所	いわき市	11,894	
	(平)	林班全部 4, 8, 44, 50-52, 54, 63 林班一部 2, 3, 10, 13, 15, 18-22, 24, 42, 48, 49, 56-58, 61, 62, 64-68, 70, 71, 74-77, 79, 87, 88	956
	(常磐)	林班全部 9, 10, 21-23 林班一部 2, 3, 5, 7, 19, 20, 24-26, 34	589
	(小名浜)	林班全部 8, 10, 11, 14-16, 29, 34, 38, 39, 41, 57-63 林班一部 12, 13, 17-19, 32, 51, 52, 72	898
	(内郷)	林班一部 7, 9, 22-24, 27, 29	21
	(勿来)	林班全部 8, 9, 36, 37, 46, 58, 59 林班一部 1, 7, 10, 32, 34, 35, 40-45, 47-49, 55, 57, 60, 61, 64-66, 89, 92, 94, 95, 101, 103	638
	(遠野)	林班全部 9, 10, 18, 21, 23, 25, 38-40, 44, 51, 53-55, 64, 73-77 林班一部 2, 3, 11-13, 20, 26, 31, 34, 36, 46, 50, 56, 58, 59, 67, 69	1,661
	(田人)	林班全部 1, 2, 4-8, 80-83 林班一部 3, 20, 21, 40, 45-47, 56, 58, 72, 79, 84, 87, 92, 93	1,008
	(好間)	林班全部 11 林班一部 1, 3, 6, 7, 9, 10, 12, 17-21, 23-27	436
	(小川)	林班全部 20, 21, 24, 33 林班一部 3-18, 22, 23, 25-28, 31, 32, 34-37, 39	1,117
	(三和)	林班全部 24, 25, 31, 38, 48, 49, 93 林班一部 4, 5, 11, 12, 14, 19, 22, 37, 39, 62, 83, 87, 91, 92, 95, 97, 98, 104, 111, 140, 141, 143, 144, 149, 150	815
	(四倉)	林班全部 11-13, 15, 17-20, 23, 25-32, 43 林班一部 1, 6-10, 14, 21, 22, 24, 33, 35, 36, 38-42	1,681
	(川前)	林班一部 1-7, 11, 18, 21, 26-31, 33, 35, 36, 38, 39	901
	(久之浜)	林班全部 7, 9, 10 林班一部 2, 5, 8, 11, 16	193
	(大久)	林班全部 9, 11, 17-20, 27, 28 林班一部 5, 7, 10, 12-16, 21-23, 29, 30, 32, 37	981
計		11,894	

- (注) 1 森林の有する機能別の森林の区域は、森林機能図に表示する森林とする。  
 2 機能を有する森林面積は、全森林を対象として山地災害防止機能について表層地質、傾斜、谷密度等の評価因子により、山地崩壊等の危険度を高い方から順に、  
 3 四捨五入の関係で内訳と計は必ずしも一致しない。

ウ 生活環境保全機能

単位 面積：h a

森 林 の 所 在		面 積	
市 町 村	地 区 ( 林 班 )		
総 数		40,665	
相 双 農 林 事 務 所	相馬市	林班全部 4-52, 55, 56, 83-139	5,375
	南相馬市		4,804
	(原町)	林班全部 1-48, 51-70	4,760
	(鹿島)	林班一部 1, 29, 67, 85, 86	22
	(小高)	林班一部 1, 14, 25-27	22
	新地町	林班一部 9, 14, 20	3
	飯舘村		-
	広野町	林班一部 22, 23, 26, 41	35
	檜葉町	林班一部 1, 2, 27, 28, 31, 32	12
	富岡町	林班一部 4-6	3
	川内村		-
	大熊町	林班全部 8 林班一部 2-5	78
	双葉町	林班全部 63 林班一部 1-3	19
	浪江町	林班全部 3, 10 林班一部 9, 24, 35	53
	葛尾村		-
計		10,384	

単位 面積：h a

森 林 の 所 在		面 積
市 町 村	地 区 ( 林 班 )	
い わ き 農 林 事 務 所	いわき市	30,282
	(平)	林班全部 1-88 4,802
	(常磐)	林班全部 1-41 2,469
	(小名浜)	林班全部 1-41,44-74 3,192
	(内郷)	林班全部 1-30 1,846
	(勿来)	林班全部 1-103 4,705
	(遠野)	林班全部 26-47,62-64,66-76 1,866
	(田人)	林班全部 1-7,10,76-86,91-93 1,320
	(好間)	林班全部 1-30 1,340
	(小川)	林班全部 8,9,11,16-26,28-39 林班一部 10,27 2,474
	(三和)	林班全部 1-7,10,39-51,82-85 1,536
	(四倉)	林班全部 1-43 2,624
	(川前)	-
	(久之浜)	林班全部 1-12,16 733
	(大久)	林班全部 1-15,35-37 1,374
計	30,282	

- (注) 1 森林を有する機能別森林の区域は、森林機能図に表示する森林とする。  
 2 生活環境保全機能については、全森林を対象として、都市の人口、市街化区域との関連でみた森林の位置等の評価因子により、その機能の程度を相対的に評価し、その程度が高いとされた森林を、社会的要請に配慮して、特に生活環境保全機能を高度に発揮させる必要のある森林面積として定めたものである。  
 3 四捨五入の関係で内訳と計は必ずしも一致しない。

森 林 の 所 在		面 積
市 町 村	地 区 ( 林 班 )	
総 数		18,941
相 双 農 林 事 務 所	相馬市 林班全部 32-41,67,68,99,102,103,105 林班一部 13,104	892
	南相馬市	2,003
	(原町) 林班全部 9,21,34,36-39,41,42,47,48 林班一部 1,3,35	1,160
	(鹿島) 林班全部 7-11,39,44,45,47,48,75 林班一部 1,21,85,86	684
	(小高) 林班全部 26,32,33 林班一部 18,25,28	159
	新地町 林班全部 5-9 林班一部 3,15-19,21,22	434
	飯舘村 林班全部 24,25,28,31 林班一部 1	327
	広野町 林班全部 18,19,23,25-29,33-35 林班一部 22,36	731
	檜葉町 林班全部 14,15,17,18 林班一部 1,29,31	400
	富岡町 林班全部 21,23,33 林班一部 19,20	452
	川内村 林班全部 7-9,23,27,28 林班一部 80,82,90	1,195
	大熊町 林班全部 1 林班一部 8,9,32	188
	双葉町 林班全部 20,21,23,24,26,63 林班一部 1,2,28	484
	浪江町 林班全部 3,11,17-19,36,65 林班一部 9,10,22	377
葛尾村 林班全部 8,11 林班一部 10	462	
計		7,945

単位 面積：h a

森 林 の 所 在		面 積	
市 町 村	地 区 ( 林 班 )		
い わ き 農 林 事 務 所	いわき市	10,997	
	(平)	林班全部 1-9,42-44,50-57,67,68,70-75,77,81-85 林班一部 19,20	2,164
	(常磐)	林班全部 25-32,37 林班一部 2,3,24,38,39	1,008
	(小名浜)	林班全部 1,41 林班一部 13	107
	(内郷)	林班全部 1-3,5,13,22-24	606
	(勿来)	林班全部 51,52,65,92,99,100,102,103 林班一部 89,90,101	448
	(遠野)	林班全部 22,53-58 林班一部 3	398
	(田人)	林班全部 1,3-24 林班一部 59	1,925
	(好間)	林班全部 1,17-19,21 林班一部 25	227
	(小川)	林班全部 4-7,12-15,27-33,37-39 林班一部 18	2,115
	(三和)	林班全部 43-47,50,51,134 林班一部 87,131,132,139	681
	(四倉)	林班全部 1,2,27,31,40-43 林班一部 21,22,25,38	435
	(川前)	林班全部 13,16,38 林班一部 2	674
	(久之浜)	林班全部 1,4 林班一部 5	106
	(大久)	林班一部 16,22	103
計		10,997	

- (注) 1 森林の有する機能別の森林の区域は、森林機能図に表示する森林とする。  
 2 機能を有する森林面積は、全森林を対象として、保健文化機能について、景観、林種、森林の位置、河川、湖沼の状況、文化財等の評価因子により、その機能の程度の高い方から順に、  
 、  
 の三段階に相対的に評価し、  
 とされた森林を社会的要請に配慮して、特に保健文化機能を高度に発揮させる必要のある森林面積として定めたものである。  
 3 四捨五入の関係で内訳と計は必ずしも一致しない。

森 林 の 所 在		面 積	
市 町 村	地 区 ( 林 班 )		
総 数		98,892	
相 双 農 林 事 務 所	相馬市	林班全部 15,16,25-36,38-100,109-135,137-139	6,322
	南相馬市		9,244
	(原町)	林班全部 14,19-22,27-57	3,268
	(鹿島)	林班全部 13-16,19-69	3,780
	(小高)	林班全部 8,9,21,30-51 林班一部 6,7,16,19,20,22,25	2,196
	新地町	林班全部 2-7,16-18,21-25,27,28 林班一部 11,15,19,20,26	1,398
	飯舘村	林班全部 1-81	7,276
	広野町	林班全部 5,6,8,10-12,14-36,42-44 林班一部 41	2,100
	榎葉町	林班全部 9,12-22 林班一部 24	994
	富岡町	林班全部 11,14-30,33,34 林班一部 3	1,667
	川内村	林班全部 1-92	11,736
	大熊町	林班全部 12-30,32	1,807
	双葉町	林班全部 18-34 林班一部 35	964
	浪江町	林班全部 14-23,26-33,36-65 林班一部 25,35	3,678
葛尾村	林班全部 1-16	2,071	
計		49,254	

単位 面積：h a

森 林 の 所 在		面 積
市 町 村	地 区 ( 林 班 )	
い わ き 農 林 事 務 所	いわき市	49,637
	(平)	林班全部 21-27,39,40,47-62,66-68,70-74 1,979
	(常磐)	林班全部 3-6,13-19,28,41 林班一部 2,8,24,27,33 790
	(小名浜)	林班全部 31,45-56,64,66-71,73,74 林班一部 13 972
	(内郷)	林班全部 1-18,22-26 1,383
	(勿来)	林班全部 1-63,66-85,87,93-102 4,411
	(遠野)	林班全部 1-77 5,302
	(田人)	林班全部 1-30,32-93 6,243
	(好間)	林班全部 1-30 1,340
	(小川)	林班全部 3-5,9-12,14-39 林班一部 6-8,13 3,347
	(三和)	林班全部 1-162 12,086
	(四倉)	林班全部 8-40,42,43 2,284
	(川前)	林班全部 1-39 6,335
	(久之浜)	林班全部 7,9-15 496
	(大久)	林班全部 1-37 2,667
計		49,637

- (注) 1 森林の有する機能別の森林の区域は、森林機能図に表示する森林とする。  
 2 機能を有する森林面積は、全森林を対象として木材等生産機能について、気候、地形、標高、土壌等の評価因子により、林地の生産力の程度の高い方から順に、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲの三段階に相対的に評価し、人工林化等による森林生産力の増大が相当程度期待されるものとして、Ⅰ、Ⅱとした森林を木材等生産機能の高い森林面積として定めたものである。  
 3 四捨五入の関係で内訳と計は必ずしも一致しない。

別表2 伐採立木材積

単位 材積：千m3

市 町 村	総 数			主 伐			間 伐			
	総 数	針葉樹	広葉樹	総 数	針葉樹	広葉樹	総 数	針葉樹	広葉樹	
総 数	2,172	1,853	319	1,263	944	319	909	909	-	
相 双 農 林 事 務 所	相馬市	89	65	24	59	35	24	30	30	-
	南相馬市	198	160	38	132	94	38	66	66	-
	(原町)	75	62	13	50	38	13	25	25	-
	(鹿島)	72	55	17	47	30	17	26	26	-
	(小高)	50	42	8	35	27	8	15	15	-
	新地町	40	35	6	17	11	6	23	23	-
	飯館村	82	58	24	54	30	24	28	28	-
	広野町	50	44	6	30	24	6	20	20	-
	檜葉町	32	28	3	19	16	3	13	13	-
	富岡町	45	39	7	27	20	7	18	18	-
	川内村	207	188	19	111	91	19	97	97	-
	大熊町	36	28	9	23	15	9	13	13	-
	双葉町	38	32	6	25	19	6	13	13	-
	浪江町	67	54	12	43	31	12	23	23	-
	葛尾村	23	17	6	16	10	6	7	7	-
計	908	747	161	557	396	161	351	351	-	
い わ き 農 林 事 務 所	いわき市	1,264	1,106	158	706	548	158	558	558	-
	(平)	72	58	14	45	31	14	27	27	-
	(常磐)	47	37	9	26	17	9	20	20	-
	(小名浜)	44	31	12	30	18	12	13	13	-
	(内郷)	31	25	6	18	12	6	13	13	-
	(勿来)	96	85	12	58	47	12	38	38	-
	(遠野)	133	118	15	73	58	15	60	60	-
	(田人)	202	187	15	102	87	15	100	100	-
	(好間)	20	15	5	12	8	5	8	8	-
	(小川)	55	44	11	33	22	11	22	22	-
	(三和)	340	310	29	183	154	29	156	156	-
	(四倉)	44	37	6	27	21	6	16	16	-
	(川前)	113	96	18	63	46	18	50	50	-
	(久之浜)	10	9	1	6	5	1	4	4	-
	(大久)	57	52	5	28	23	5	29	29	-
計	1,264	1,106	158	706	548	158	558	558	-	

(注)四捨五入の関係で内訳と計は必ずしも一致しない。

別表3 人工造林及び天然更新別造林面積

単位 面積：ha

市町村	人工造林	天然更新	備考
総数	2,255	3,835	
相双農林事務所	相馬市	137	368
	南相馬市	362	730
	(原町)	175	267
	(鹿島)	107	217
	(小高)	80	246
	新地町	25	84
	飯舘村	49	243
	広野町	79	84
	檜葉町	47	34
	富岡町	47	102
	川内村	146	201
	大熊町	34	103
	双葉町	63	186
	浪江町	77	201
	葛尾村	27	101
計	1,092	2,438	
いわき農林事務所	いわき市	1,163	1,397
	(平)	131	195
	(常磐)	36	57
	(小名浜)	68	126
	(内郷)	26	50
	(勿来)	119	136
	(遠野)	107	83
	(田人)	123	49
	(好間)	33	35
	(小川)	56	131
	(三和)	224	191
	(四倉)	80	127
	(川前)	98	107
	(久之浜)	16	37
	(大久)	45	71
計	1,163	1,397	

(注)四捨五入の関係で内訳と計は必ずしも一致しない。

別表4 開設又は拡張すべき林道の種類別及び箇所別の数量等

総括表

単位 延長:m

開設 拡張 別	種 類	農林事務所	路線数	延 長 及 び 箇所数	備 考	
開設	新 設	相双農林事務所	28	36,640		
		いわき農林事務所	65	58,400		
		計	93	95,040		
	改 築	相双農林事務所	10	12,851		
		いわき農林事務所	5	6,840		
		計	15	19,691		
	計	相双農林事務所	38	49,491		
		いわき農林事務所	70	65,240		
	合 計			108	114,731	
	拡張	改 良	相双農林事務所		9,154	
			19	58	箇所数	
いわき農林事務所				19,705		
		31	67	箇所数		
		計	50	125	箇所数	
舗 装		相双農林事務所	17	28,785		
		いわき農林事務所	59	134,541		
		計	76	163,326		
計		相双農林事務所		36	37,939	
				58	箇所数	
	いわき農林事務所	90	67	154,246		
			125	箇所数		
合 計			126	192,185		
				125	箇所数	

開設 拡張 別	種類	位置 (市町村)	路線名	延長 及び 箇所数	利用区域			備考 (路線番号)	
					面積	材積			
						針葉樹	広葉樹		
開設	新設	相馬市	栃窪一本木	3,400	530	42,500	17,300	基幹 2225	
			山ヶ平	1,300	70	3,520	4,807	その他 4004	
			計 2	4,700					
		南相馬市	深沢	1,100	62	5,856	832	その他 4027	
			東山信田沢	1,600	66	6,109	5,219	その他 4028	
			明星入	1,700	31	2,679	650	その他 5231	
			栃窪一本木	1,500	530	41,500	17,300	基幹 2225	
			巳の和	1,000	54	4,531	2,320	その他 4058	
			皆原	500	59	3,690	4,785	その他 14780	
			中塚	1,340	(120) 256	(11,540) 20,352	(4,405) 9,380	その他 3397	
			唐神	300	83	4,140	1,539	その他 4012	
			計 8	9,040					
			新地町	白子下	1,700	75	1,053	1,735	その他 1477
		鈴山		1,400	64	4,306	5,265	その他 14569	
		計 2		3,100					
		飯館村	栃窪大倉	600	(158) 720	(11,293) 60,084	(11,871) 49,991	その他 2132	
			牧場長泥	3,200	60	1,170	1,029	その他 14782	
			岡部前乗	800	(110) 145	(2,967) 3,521	(2,658) 3,857	その他 4759	
			計 3	4,600					
		広野町	平鈴	3,400	300	44,100	18,900	その他 3387	
			桶地	1,800	48	8,200	1,900	その他 5782	
			計 2	5,200					
		檜葉町	鳩の小屋(支)	700	45	4,430	1,579	その他 5794	
			山神	500	16	2,563	181	その他 6350	
			松ヶ岡	700	21	1,639	607	その他 6309	
			計 3	1,900					
		川内村	館	800	33	6,313	159	その他 5832	
			山梨作	1,100	68	3,163	632	その他 4647	
			計 2	1,900					
		大熊町	日隠山糠塚	1,000	<42> (134) 583	<4,548> (12,896) 28,239	<245> (3,707) 30,702	その他 2202	
			湯の神	1,300	122	9,344	6,291	その他 6314	
			道平	300	26	3,137	538	その他 4059	
			六郎沢	600	57	482	499	その他 3021	
			計 4	3,200					
			葛尾村	広谷地(支)	1,200	(110) 124	(4,628) 5,461	(430) 1,150	その他 3010
		梨木平敷井畑	1,800	(15) 94	(151) 951	(98) 617	その他 14787		
		計 2	3,000						
		合計		28	36,640				

(注) 上段( )は国有林、&lt; &gt;は官行造林の面積・材積で内数

開設 拡張 別	種類	位置 (市町村)	路線名	延長 及び 箇所数	利用区域			備考 (路線番号)		
					面積	材積				
						針葉樹	広葉樹			
開設	改築	相馬市	焼切	2,880	(380) 538	(6,114) 8,583	(8,442) 11,979	2001		
			堤入	2,372	(246) 345	(27,799) 29,246	(3,989) 5,353	3214		
			計	2	5,252					
		南相馬市	落葉松	2,100	305	13,130	11,935	3005		
			計	1	2,100					
		飯館村	大倉宮内	1,020	(5) 108	(-) 925	(-) 714	6069 4655		
			宮内	1,340	(18) 50	(737) 830	(415) 1,037	6069		
			大平	400	23	302	418	6189		
			計	3	2,760					
		川内村	赤原遠山	500	566	6,029	12,227	2230		
			計	1	500					
		大熊町	六郎沢	1,229	57	482	499	3021		
			長沢	800	45	2,426	1,073	4062		
			計	2	2,029					
		葛尾村	広谷地(支)	210	(110) 124	(4,628) 5,461	(430) 1,150	3010		
			計	1	210					
		合計		10	12,851					
		拡張	改良	相馬市		1,000				4007
					卒都婆	14	138	325	4,809	7 7
					計	1	1,000 14			
南相馬市	信田沢内城			30 1	62	8,557	2,931	4017 1		
	東山信田沢			60 2	66	6,109	5,219	4028 1 1		
	銅屋板			100 2	33	1,514	620	5485 2		
	松落合			500 2	362	34,037	35,132	4026 2		
	深沢			100 2	48	2,700	460	4027 2		
	深野仲山			100 3	62	3,000	2,500	4021 3		
	社地神			150 4	<53> 141	<3,125> 17,960	<428> 1,144	4022 4		
	落葉松			100 2	305	13,130	11,935	3005 2		
	北の入横川			60 2	549	10,763	16,760	12119 2		
	檜原小山田			550 3	138	9,344	4,910	14277 2		

(注) 上段( )は国有林、&lt; &gt;は官行造林の面積・材積で内数

## 相双農林事務所

単位 延長:m, 面積:ha, 材積:m3

開設 拡張 別	種類	位置 (市町村)	路線名	延長 及び 箇所数	利用区域			備考 (路線番号)
					面積	材積		
						針葉樹	広葉樹	
拡張	改良	南相馬市		100	(62)	(3,103)	(2,947)	2132
			栃窪大倉	2	585	28,879	34,852	排水施設 2
			計 11	1,850				
		飯館村	牧場	1,275	(81)	(8,569)	(1,624)	4678
				1	112	14,202	2,369	局部改良 1
			岡部前乗	1,060	(110)	(2,967)	(2,658)	4759
				1	145	3,521	3,857	局部改良 1
			岩部	1,489	(41)	(1,001)		6405
				1	56	1,092	961	局部改良 1
		二枚橋		1,065				4249
				1	107	145	4,329	局部改良 1
			計 4	4,889				
		川内村	滝ヶ谷	70	(67)	(6,264)	(10,460)	3018
				8	689	150,131	49,416	局部改良 8
		計 1	70					
		大熊町	望洋平	100				5466
				2	56	2,474	590	法面保全 2
			道平	1,245				4059
			5	26	3,173	538	局部改良 5	
		計 2	1,345					
計	19	9,154						
拡張	舗装	相馬市	坂下新宿		(33)	(94)	(1,626)	
				5,457	188	3,769	6,499	4006
		計 1	5,457					
		南相馬市			<53>	<3,125>	<428>	
			社寺神	4,011	141	17,960	1,144	4022
			北の入横川	600	549	10,763	16,760	12119
			栃窪大倉	1,000	(62)	(3,103)	(2,947)	2132
		計 3	5,611					
		飯館村	滝下	790	32	2,038	6	14280
			市沢	460	25	150	1,110	6395
			計 2	1,250				
		楢葉町	グダ水無	1,300	72	9,909	1,846	14246
			ハネ合センベイ	2,000	43	6,229	987	14247
			南作	500	61	2,400	200	5123
			袖山	921	12	1,770	83	11012
			石名坂1号	1,048	64	2,070	840	5147
					(320)	(8,478)	(31,040)	
			サゴ岡	1,208	<184>	<6,409>	<13,130>	2,006
		計 6	6,977					

(注) 上段( )は国有林、&lt; &gt;は官行造林の面積・材積で内数

## 相双農林事務所

単位 延長:m, 面積:ha, 材積:m3

開設 拡張 別	種類	位置 (市町村)	路線名	延長 及び 箇所数	利用区域		備考 (路線番号)	
					面積	材積		
						針葉樹		広葉樹
拡張	舗装	川内村	東小猿合	1,000	68	2,379	1,324	4043
					(98)	(3,147)	(547)	
			拝沢	3,000	506	30,806	4,893	24039
			田ノ入	3,090	88	5,257	5,107	4924
			赤原遠山	1,500	566	6,029	12,227	2230
		計	4	8,590				
		大熊町	湯の神	900	122	9,344	6,291	6314
			計	1	900			
		合計			17	28,785		

(注) 上段( )は国有林、&lt; &gt;は官行造林の面積・材積で内数

開設 拡張 別	種類	位置 (市町村)	路線名	延長 及び 箇所数	利用区域			備考 (路線番号)		
					面積	材積				
						針葉樹	広葉樹			
開設	新設	いわき市 (平)	カナン石森	600	22	1,935	781	その他	6200	
			北神谷長友	100	36	3,710	1,234	その他	6390	
			常住(支)	800	35	2,370	1,644	その他	5779	
			川ノ入石森	800	73	4,909	3,445	その他	4098	
			南茨	1,000	27	3,339	652	その他	6059	
			三滝堂	140	123	11,507	6,527	その他	4927	
			上片寄石森	600	35	1,500	0	その他	5182	
			計	7	4,040					
		いわき市 (内郷)	白水	800	39	1,042	1,997	その他	5242	
			白狐	600	30	1,120	782	その他	5128	
			平石畑ノ萱	1,200	72	4,875	3,382	その他	4112	
			計	3	2,600					
		いわき市 (勿来)	中峰	500	21	6,639	333	その他	4617	
			瀬戸後山	1,200	42	7,813	368	その他	5781	
			道端江畑	1,200	120	2,678	4,907	その他	4795	
			猿田鹿堀	1,200	550	12,274	22,490	基幹	2032	
			計	4	4,100					
		いわき市 (常磐)	田代立沢	1,200	500	22,891	2,087	基幹	2010	
			計	1	1,200					
		いわき市 (遠野)	清道西根	300	630	22,391	12,332	基幹	2211	
			前山沢繫	800	44	4,097	472	その他	5689	
			御林	1,200	51	5,167	2,275	その他	4796	
			清道石畑	950	101	39,965	2,140	その他	5803	
			官沢中ノ内	1,260	(70)	61,437	(1,610)	基幹	2212	
			東山天王	540	40	9,349	898	その他	5269	
			計	6	5,050					
		いわき市 (小川)	猪小屋	800	32	3,792	751	その他	5223	
			小玉水石	1,200	550	32,686	10,895	基幹	2200	
			計	2	2,000					
		いわき市 (三和)	下市萱上三坂	1,200	(12)	550	65,180	12,919	基幹	2213
			合戸下市萱	1,200	1,262	150,000	50,000	基幹	1027	
			台ノ上	830	32	7,908	230	その他	5745	
			館山	800	33	5,468	412	その他	5751	
			向山	800	31	7,810	190	その他	5755	
			佐太郎	700	33	6,055	832	その他	5753	
			サンショウ沢	800	33	4,107	1,389	その他	5752	
			寺ノ入	700	31	11,666	69	その他	5778	
			原久保	700	31	9,110	1,074	その他	5747	
			出戸	1,000	30	6,554	573	その他	5760	
			花先	500	31	2,850	557	その他	5456	
			峠平	100	(7)	29	3,884	67	その他	5785
			高房雨降山	1,200	64	7,584	1,503	その他	4798	
			根古屋	800	33	7,232	403	その他	5761	

(注) 上段( )は国有林、< >は官行造林の面積・材積で内数

開設 拡張 別	種類	位置 (市町村)	路線名	延長 及び 箇所数	利用区域			備考 (路線番号)		
					面積	材積				
						針葉樹	広葉樹			
開設	新設	いわき市 (三和)	新田滝ノ上	400	108	17,493	6,548	その他	24041	
			後沢	1,200	153	18,407	6,750	その他	4908	
			水田立町	1,200	520	36,515	7,236	基幹	2013	
			坂下谷合	1,000	550	25,997	1,448	基幹	2014	
			永井川前	3,000	(431) 759	(47,290) 106,085	(9,227) 25,331	基幹	2137	
			高戸	1,200	103	3,975	1,325	その他	4138	
			大堀	620	43	1,800	622	その他	5449	
			音作	800	56	11,623	726	その他	5754	
			音作(支)	700	7	1,430	75	その他	6117	
			計	23	21,450					
	いわき市 (四倉)	白岩	600	32	2,167	1,503	その他	5786		
		湯ノ木片倉	800	115	7,787	5,402	その他	4091		
		玉山	2,400	168	9,938	2,524	その他	4094		
		計	3	3,800						
	いわき市 (川前)	矢久保宇津川	1,200	860	72,799	33,669	基幹	2214		
		上沢尻大平	1,200	73	6,179	2,857	その他	4799		
		荻桜沢	1,200	60	4,063	2,818	その他	4117		
		芹ヶ作棚木	800	(2) 36	(120) 2,437	(120) 1,691	その他	5293		
		小久田大平	1,200	79	5,349	3,711	その他	4118		
		宇根尻	1,200	62	4,912	981	その他	4119		
		小白井双又山	800	35	2,073	1,781	その他	5787		
		永井川前(支)	600	56	4,740	2,190	その他	4945		
		計	8	8,200						
	いわき市 (田人)	塩ノ平風越	1,260	516	83,770	11,500	基幹	2208		
		唐沢	800	53	4,520	769	その他	5167		
		貝屋	500	(15) 45	(1,284) 6,101	(385) 1,248	その他	5691		
		吉沼	800	234	6,744	58,135	その他	3399		
		計	4	3,360						
	いわき市 (大久)	西船場	300	12	1,218	375	その他	6363		
		松小屋堤田	500	55	4,655	2,153	その他	4105		
		長曾根中倉	800	110	7,264	831	その他	4080		
		芦沢	1,000	70	15,369	904	その他	4978		
		計	4	2,600						
	合計			65	58,400					
	開設	改築	いわき市 (内郷)	広町白狐	540	26	2,003	814	その他	5202
				計	1	540				
		いわき市 (三和)	鶴石山	1,500	(723) 1,057	(38,399) 91,183	(13,210) 24,648	基幹	3379	
			二本川	1,000	64	15,493	669	その他	5287	
			日渡高野	1,500	395	59,990	10,198	その他	12134	

(注) 上段( )は国有林、< >は官行造林の面積・材積で内数

開設 拡張 別	種類	位置 (市町村)	路線名	延長 及び 箇所数	利用区域			備考 (路線番号)
					面積	材積		
						針葉樹	広葉樹	
開設	改築	いわき市 (三和)	永井川前	2,300	(431) 759	(47,290) 106,085	(9,227) 25,331	基幹 2137
			計 4	6,300				
			合計	5	6,840			
拡張	改良	いわき市 (平)	大倉	2,000 3		291 20,443	2,648	法面保全 3037 3
			羊栖平	860 3	52	4,075	1,823	法面保全 5260 2 局部改良 1
			小鍛冶	50 1	34	4,767	179	法面保全 4790 1
			藤ヶ岡	245 1	53	6,888	2,418	法面保全 6322 1
			計 4	3,155 8				
			いわき市 (小名浜)	上神白御代	400 1	63	2,950	2,520
		計 1	400 1					
		いわき市 (内郷)	柵合折松	1,100 1	(1,179) 1,437	(110,176) 117,012	(23,104) 27,968	局部改良 12133 1
			板橋沼平	200 2	43	1,429	1,731	法面保全 5709 2
			三大明神	2,000 4	138	7,927	3,877	局部改良 4907 4
			計 3	3,300 7				
		いわき市 (勿来)	松ノ下	50 1	11	3,663	50	法面保全 6360 1
			計 1	50 1				
		いわき市 (遠野)	清道	1,000 3	57	15,663	716	局部改良 14599 3
			計 1	1,000 3				
		いわき市 (田人)	弥太郎	600 2	(14) 592	31,815	(51) 7,422	局部改良 3057 2
			塩の平	100 2	68	8,640	800	局部改良 4155 2
			鮫川	380 6	136	41,035	3,273	法面保全 2016 3 橋梁改良 3
			藤の木沢	600 2	100	11,020	1,260	局部改良 4675 2
			横川仏具	2,800 6	114	2,815	2,944	局部改良 14592 6
			計 5	4,480 18				

(注) 上段( )は国有林、< >は官行造林の面積・材積で内数

開設 拡張 別	種類	位置 (市町村)	路線名	延長 及び 箇所数	利用区域			備考 (路線番号)
					面積	材積		
						針葉樹	広葉樹	
拡張	改良	いわき市 (小川)	高萩	400 1	40	3,323	1,323	3033 局部改良 1
			畑刈	200 2	(11) 39	(1,260) 2,304	(260) 898	4088 法面保全 幅員拡張 1 1
			計	600 3	2			
		いわき市 (三和)	浮矢	400 2	88	21,155	1,880	3050 局部改良 2
			細戸	600 2	276	31,738	12,887	13222 局部改良 2
			湯本梅田	100 1	9	1,570	362	5192 局部改良 1
			寺下	450 3	152	22,198	5,072	3226 法面保全 3
			割石大堀	260 4	100	3,831	1,500	4135 法面保全 4
			計	1,810 12	5			
	いわき市 (四倉)		薬王寺	400 1	30	2,964	689	4092 局部改良 1
		高倉	600 1	250	24,477	7,511	3034 局部改良 1	
		藤四郎	50 1	31	2,250	598	6042 法面保全 1	
		計	1,050 3	3				
	いわき市 (川前)	小白井大日前	500 1	158	4,670	3,452	14595 局部改良 1	
		土橋大平	100 1	123	11,513	6,348	4130 局部改良 1	
		計	600 2	2				
	いわき市 (大久)	足沢	800 3	103	8,784	899	4079 幅員拡張 3	
		南沢	60 2	41	1,350	250	4082 橋梁改良 法面保全 1 1	
		黒森大内	2,000 3	(172) 508	(5,720) 21,196	(3,729) 8,532	3029 局部改良 3	
		五社山黒森大内	400 1	<17> 511	<2,099> 61,523	<496> 8,916	3371 局部改良 1	
		計	3,260 9	4				
		合計	31	19,705 67				

(注) 上段( )は国有林、< >は官行造林の面積・材積で内数

開設 拡張 別	種類	位置 (市町村)	路線名	延長 及び 箇所数	利用区域			備考 (路線番号)
					面積	材積		
						針葉樹	広葉樹	
拡張	舗装	いわき市 (平)	下大越菅波	2,040	65	9,987	250	5682
			三滝堂	2,520	123	11,507	6,527	4927
			羊栖平	2,000	52	4,075	1,823	5260
			上荒川(支)	1,647	67	7,017	2,663	6043
			茨	1,374	132	4,664	2,743	14611
			藤ヶ岡	900	53	6,888	2,418	6322
			中塩石森	370	63	3,876	120	4102
			計	7	10,851			
		いわき市 (常磐)	川上	245	277	54,613	9,842	4113
			大滝	276	53	1,133	7,595	4114
			松久須根	1,046	58	4,750	3,334	14286
			計	3	1,567			
		いわき市 (小名浜)	上神白御代	1,758	63	2,950	2,520	4616
			計	1	1,758			
		いわき市 (内郷)	板橋沼平	1,271	43	1,429	1,731	5709
			櫛合折松	6,887	1,437	117,012	27,968	12133
			三大明神	4,200	138	7,927	3,877	4907
			計	3	12,358	(1,179)	(110,176)	(23,104)
		いわき市 (勿来)	大平	2,963	96	5,160	577	14590
			滝富士	1,996	76	1,245	1,814	14593
			佐倉大藪	1,600	89	20,628	2,212	4120
			長沢	2,500	65	5,520	760	4122
			山玉滝沢	1,834	77	10,227	883	14670
			計	5	10,893			
		いわき市 (遠野)	清道	2,600	57	15,663	716	14599
			皿貝	550	41	3,105	560	6047
			福井	955	71	3,900	1,640	4583
			計	3	4,105			
		いわき市 (田人)	鮫川	4,337	136	41,035	3,273	2016
			平草	947	31	4,912	393	5277
			石寄	2,860	217	35,902	5,075	3058
			藤の木沢	2,771	100	11,020	1,260	4675
			横根	760	37	5,335	1,404	5276
			計	5	11,675			
		いわき市 (小川)	高崎釜ノ瀬	2,800	119	4,547	1,842	14662
			高萩	2,709	40	3,323	1,323	3033
			曲ブナ(支)	1,050	36	2,106	305	14292
			西小川	2,522	78	5,865	1,485	3225
			桐ヶ岡	4,600	228	22,242	8,131	4797
			柴原	2,933	235	16,050	4,955	3031
			計	6	16,614	(48)	(3,263)	(2,614)
						(41)	(4,200)	(585)

(注) 上段( )は国有林、< >は官行造林の面積・材積で内数

開設 拡張 別	種類	位置 (市町村)	路線名	延長 及び 箇所数	利用区域			備考 (路線番号)	
					面積	材積			
						針葉樹	広葉樹		
拡張	舗装	いわき市 (三和)	白石沢	1,700	45	3,000	200	5222	
			日渡高野	5,392	395	59,990	10,198	12134	
			割石大堀	2,900	100	3,831	1,500	4135	
			高房	2,000	81	7,066	2,591	24066	
			滝ノ上	5,175	430	51,870	5,633	3054	
			水田	2,518	144	6,960	3,440	4695	
			羽生綱木	1,466	26	1,470	0	6194	
			遅川掘ノ内	2,782	154	47,147	2,099	14681	
			細戸	3,500	276	31,738	12,887	13222	
			向谷	850	50	2,748	56	4670	
			計	10	28,283				
		いわき市 (四倉)	光平駒込	2,092	96	5,161	3,991	6331	
			中島	1,100	137	(3,000)	(500)	4090	
			長友古屋敷	2,792	94	7,231	2,140	5262	
			計	3	5,984				
		いわき市 (川前)	志田名	4,451	93	8,077	2,776	4125	
			土橋大平	1,226	123	11,513	6,348	4130	
			中里	560	25	1,050	350	6032	
			花畑	840	45	573	623	5151	
			桜沢	1,400	57	741	2,360	4133	
			会合松	1,455	113	1,818	2,349	4580	
			花作	700	104	2,800	960	4123	
			芹ヶ作	500	40	1,360	460	4127	
			小白井大日前	4,800	158	4,670	3,452	14595	
			岩の作将監小屋	8,195	460	5,894	11,986	3046	
			西向マカド	240	32	610	762	5483	
		計	11	24,367					
		いわき市 (大久)	足沢	1,849	103	8,784	899	4079	
			洞	4,237	197	16,560	1,829	4078	
			計	2	6,086				
		合計		59	134,541				

(注) 上段( )は国有林、< >は官行造林の面積・材積で内数

別表5 樹根及び表土の保全その他森林の土地の保全に特に留意すべき森林の地区  
 単位 面積：ha

所		在	面 積	留意すべき事項
市 町 村	地 区 ( 林 班 )			
総 数			36,826	
相 双 農 林 事 務 所	相 馬 市	林班全部 40,42,44-53,55-57,83,90,91,94,97, 110-112,119,120,122,124,125,127,128, 139 林班一部 13,32,34-36,38,39,41,43,54,58-60,67- 69,77-82,84,85,87-89,92,93,95,102, 104,113,117,121,123,126,129,134,135, 137,138	2,835	1 伐採に当たっては、制限林の定められた施業方法によること 2 立木の伐採に当たっては、水源かん養機能、山地災害防止機能等に支障を及ぼすことのないよう小面積区分伐採とすること 3 土地の形質の変更は、極力行わないこととし変更する場合であっても、その目的に応じた必要最小限の規模にとどめ、土砂の流出防止等の施設を設ける等十分土地の保全に留意すること
	南 相 馬 市		4,753	
	( 原 町 )	林班全部 9,22,36-38,48-51 林班一部 1,3,4,10,15,17,19-21,23,27-29,31,34, 35,42,43,46,47,52,54-58,65,66	1,423	
	( 鹿 島 )	林班全部 17,20,21,25-29,36,37,47-51,54-56,59, 60,64-66 林班一部 1,3,4,9,14,16,24,30,33,38-43,45,46, 52,53,57,58,61-63,67,74,75,77,82, 85,86	2,674	
	( 小 高 )	林班全部 26,37 林班一部 1,14,22,25,27,31,33-36,38,39,42, 44-46,49-51	656	
	新 地 町	林班全部 林班一部 2-5,9,14-20,22-25	705	
	飯 舘 村	林班全部 6,15 林班一部 1,3,9,13,14,16,17,24,26,28,34,36, 44,45,62,73,74	533	
	広 野 町	林班全部 11,18-21,23-29,34,35 林班一部 1,7,9,12,13,15,17,22,30,33,36,37, 38,41-45	1,303	
	檜 葉 町	林班全部 9,14 林班一部 1,2,4,11-13,15,17,20,23,25,28-32	485	
	富 岡 町	林班全部 8,10,19,20,24,33 林班一部 3-7,9,13,14,16,18,21,23,25,30,31,34	968	
川 内 村	林班全部 6-12,27-29,34,35,46-48,54,57,58,63, 64,72-76 林班一部 3,5,13,19,21,23,25,26,30,32,33,36, 38,39,44,45,49,51,53,55,56,59-61,65- 69,80,82,84,85,88,90	5,357		

単位 面積：h a

所 在		面 積	留意すべき事項	
市 町 村	地 区 ( 林 班 )			
相 双 農 林 事 務 所	大 熊 町	林班全部 16-19,23,24,28 林班一部 1-5, 8,9, 13, 15,20, 21,26,27,30,32	1,059	1 伐採に当たっ 定められた施業 方法によること  2 立木の伐採に 当たっては、水 源かん養機能、 山地災害防止機 能等に支障を及 ぼすことのない よう小面積区分 伐採とすること
	双 葉 町	林班全部 24,31,45-49,53,63 林班一部 1-3, 20,23,26,28, 33,34,37,55	957	
	浪 江 町	林班全部 3,15,16,20,21,23,28,36-39,41,62,65 林班一部 2,4,9-11,13,14,17-19,22,24-27,29-31, 35,40,63,64	1,366	
	葛 尾 村	林班全部 9 林班一部 3,5,6,8,10,11	190	
計			20,512	3 土地の形質の 変更は、極力行 わないこととし 変更する場合に あっても、その 目的に応じた必 要最小限の規模 にとどめ、土砂 の流出防止等の 施設を設ける等 十分土地の保全 に留意すること
い わ き 農 林 事 務 所	い わ き 市		16,314	変更する場合に あっても、その 目的に応じた必 要最小限の規模 にとどめ、土砂 の流出防止等の 施設を設ける等 十分土地の保全 に留意すること
	( 平 )	林班全部 4,8,44,50-52,54,55,63 林班一部 2,3,10,13,15,18-22,24,42,48,49,53, 56-59,61,62,64-68,70,71,74-77,79, 81-84,87,88	1,341	
	( 常 磐 )	林班全部 9,10,21-23 林班一部 1-3,5,7,19,20,24-28,30-32,34,36,38, 40	954	
	( 小 名 浜 )	林班全部 8,10,11,13-16,29,34,38,39,41,57-63 林班一部 1,12,17,18,19,32,51,52,72	901	
	( 内 郷 )	林班全部 8,13,22-24 林班一部 2,4,5,7,9,20,25,27,29,30	537	
	( 勿 来 )	林班全部 8,9,36,37,46,58,59,92 林班一部 1,10,29,32,34,35,40-45,47-49,55,57, 60,61,64-66,78,89,90,94,95,100-103	720	
	( 遠 野 )	林班全部 9,10,18,21,23,25,38-40,44,51,53-55, 64,73-77 林班一部 2-5,7,8,11-17,19,20,24,26,31,34,36, 46,47,50,56,58-60,67,69,	1,742	
	( 田 人 )	林班全部 1-8,20,23,80-84 林班一部 9,12,16,19,21,22,24,25,40,45-47,55, 56,58-60,72,79,87,90,92,93	1,394	
( 好 間 )	林班全部 4-6,11,12,19,25 林班一部 1,3,7,9,10,13,15,17,18,20-24,26,27	717		

単位 面積：h a

所 在		面 積	留意すべき事項	
市 町 村	地 区 ( 林 班 )			
いわき 農 林 事 務 所	( 小 川 )	林班全部 20,21,24,25,27,28,33 林班一部 3-18,22,23,26,31,32,34-37,39	1,334	1 伐採に当たっ 定められた施業 方法によること
	( 三 和 )	林班全部 9,23-25,31,38,48,49,64,93 林班一部 4,5,7,8,11,12,14,19,21,22,37,39,43- 47,53,62,63,83,87,91,92,95-98,104, 111,122,138,140,141,143,144,149,150	1,629	2 立木の伐採に 当たっては、水 源かん養機能、 山地災害防止機 能等に支障を及 ぼすことのない よう小面積区分 伐採とすること
	( 四 倉 )	林班全部 1,6,11-13,15,17-23,25-32,43 林班一部 2,7-10,14,24,33-36,38-42	1,743	
	( 川 前 )	林班全部 1,2,32 林班一部 3-7,10,11,18,19,21,26-31,33,35,36, 38,39	1,670	3 土地の形質の 変更は、極力行 わないこととし 変更する場合に あっても、その 目的に応じた必 要最小限の規模 にとどめ、土砂 の流出防止等の 施設を設ける等 十分土地の保全 に留意すること
	( 久 之 浜 )	林班全部 7,9,10, 林班一部 1,2,4-6,8,11,16	240	
	( 大 久 )	林班全部 9,11,16-28,30, 林班一部 5-7,10,12-15,29,31-33,37	1,391	
計		16,314		

(注) 1 樹根及び表土の保全その他森林の土地の保全に特に留意すべき森林の地区は、森林計画図に表示する森林とする。

2 四捨五入の関係で内訳と計は必ずしも一致しない。

別表6 計画期間内において保安林の指定又は解除を相当とする  
森林の種類別の所在及び面積等

総括表

単位 面積:ha

指定解除別	種類	森林の所在	面積	備考
		農林事務所		
指定	水源かん養保安林	相 双	218	
		い わ き	45	
		計	263	
	土砂流出防備保安林	相 双	185	
		い わ き	16	
		計	201	
	土砂崩壊防備保安林	相 双	3	
		い わ き	1	
		計	4	
	潮害防備保安林	相 双	2	
		い わ き	-	
		計	2	
	干害防備保安林	相 双	52	
		い わ き	-	
		計	52	
	保健保安林	相 双	14	
		い わ き	-	
		計	14	
	計	相 双	474	
		い わ き	62	
		計	536	
解除	水源かん養保安林	相 双	2	
		い わ き	0	
		計	2	
	土砂流出防備保安林	相 双	9	
		い わ き	6	
		計	15	
	土砂崩壊防備保安林	相 双	1	
		い わ き	-	
		計	1	
	防風保安林	相 双	4	
		い わ き	0	
		計	4	
	水害防備保安林	相 双	3	
		い わ き	-	
		計	3	
	潮害防備保安林	相 双	7	
		い わ き	0	
		計	7	
	航行目標保安林	相 双	1	
		い わ き	-	
		計	1	
計	相 双	27		
	い わ き	6		
	計	33		

\*「-」は該当なしを示す。

指定 解除 別	種類	森林の所在		面積	指定又は解除を必 要とする理由	備考
		市町村	区域			
指定	水源かん養 保安林	相馬市	125	15	水源のかん養	
		南相馬市(原町)	35	53		
		南相馬市(鹿島)	57,59	15		
		新地町	22	8		
		広野町	35	20		
		富岡町	27,30	50		
		川内村	43	7		
		大熊町	16,18	32		
		浪江町	36,64	18		
		小計		218		
指定	土砂流出 防備保安林	相馬市	92,94	30	土砂の流出の防備	
		南相馬市(原町)	51	10		
		南相馬市(鹿島)	50	20		
		南相馬市(小高)	42,49	8		
		新地町	4	11		
		飯館村	6,13,16	30		
		広野町	38	7		
		檜葉町	29	5		
		富岡町	23	26		
		川内村	21,42	26		
		双葉町	37	5		
		浪江町	38,63	6		
		葛尾村	10	1		
		小計		185		
指定	土砂崩壊 防備保安林	広野町	16	1	土砂の崩壊の防備	
		浪江町	34	1		
		檜葉町	9	1		
		小計		3		
指定	潮害防備 保安林	小高町	26	2	潮害の防備	
		小計		2		
指定	干害防備 保安林	相馬市	123	5	干害の防備	
		南相馬市(原町)	32	5		
		飯館村	29	24		
		浪江町	23	18		
		小計		52		
指定	保健保安林	南相馬市(鹿島)	48	8	公衆の保健	
		南相馬市(小高)	26	1		
		飯館村	29	1		
		広野町	38	1		
		川内村	7	1		
		小計		14		
	合計			474		

\* 小数点以下四捨五入とする。ただし、個別箇所毎の欄については、0より大きく1.4以下のものは1で示している。しかし、小計や合計欄は実数の近似値を示すため0と示されていることから合計が一致しない場合がある。

指定 解除 別	種類	森林の所在		面積	指定又は解除を必 要とする理由	備考
		市町村	区域			
解除	水源かん養 保安林	相馬市	111	1	指定理由の消滅	
		南相馬市(鹿島)	73	1		
		小計		2		
	土砂流出 防備保安林	相馬市	46,82	1	道路用地	
		南相馬市(原町)	20,28,42,56	2	指定理由の消滅	
		新地町	22	1		
		飯館村	14,16	1		
		富岡町	24	1		
		大熊町	23,24	1		
		双葉町	48,49	1	道路用地	
		浪江町	21	1	指定理由の消滅	
	小計		9			
	土砂崩壊 防備保安林	南相馬市(小高)	22	1	指定理由の消滅	
		小計		1		
	防風保安林	南相馬市(原町)	1,3	2	指定理由の消滅	
		楢葉町	1	1		
		大熊町	2	1		
		小計		4		
	水害防備 保安林	南相馬市(原町)	23	1	指定理由の消滅	
		楢葉町	1	1		
		大熊町	2	1		
		小計		3		
	潮害防備 保安林	南相馬市(原町)	1,4	1	指定理由の消滅	
		南相馬市(小高)	26	1		
		新地町	14	1		
		楢葉町	1	1		
		富岡町	5,6	2		
大熊町		2	1			
小計			7			
航行目標 保安林	相馬市	4	1	指定理由の消滅		
	小計		1			
		合計		27		

\* 小数点以下四捨五入とする。ただし、個別箇所毎の欄については、0より大きく1.4以下のものは1で示している。しかし、小計や合計欄は実数の近似値を示すため0と示されていることから合計が一致しない場合がある。

指定 解除 別	種類	森林の所在		面積	指定又は解除を 必要とする理由	備考	
		市町村	区域				
指定	水源かん養 保安林	いわき市(三和)	2	15	水源のかん養		
		(田人)	47,48	30			
		小計		45			
	土砂流出 防備保安林	いわき市(三和)	76	6	土砂の流出の防備		
		(川前)	2	7			
		(小川)	19	3			
		小計		16			
	土砂崩壊 防備保安林	いわき市(四倉)	38	1	土砂の崩壊の防備		
		小計		1			
	合計				62		
解除	水源かん養 保安林	いわき市(三和)	21	1	指定理由の消滅		
		小計		0			
	土砂流出 防備保安林	いわき市(好間)	12	1	指定理由の消滅 林道用地		
		(平)	51,56	1			
		(三和)	48	1			
		(田人)	83	1			
		(勿来)	67	1			
		(川前)	2	4			
		(遠野)	58,59	1			
		(小川)	36	1			
	小計		6				
	防風保安林	いわき市(平)	10,77	1	指定理由の消滅		
		小計		0			
	潮害防備 保安林	いわき市(平)	20	1	指定理由の消滅		
		小計		0			
	合計				6		

\* 小数点以下四捨五入とする。ただし、個別箇所毎の欄については、0より大きく1.4以下のものは1で示している。しかし、小計や合計欄は実数の近似値を示すため0と示されていることから合計が一致しない場合がある。

別表7 計画期間内において指定施業要件の整備を相当とする森林の面積

単位 面積：ha

種類	指定施業要件の整備区分				
	伐採方法の 変更面積	皆伐面積の 変更面積	択伐率の 変更面積	間伐率の 変更面積	植栽の 変更面積
水源のかん養			424	743	424
災害の防備			224	841	224
保健・風致の保存等			7	127	7

別表8 治山事業の数量

相双農林事務所

単位 地区

森林の所在		治山事業 施行 地区数	主な 工種	備考
市町村	区域			
相馬市	中洲(13)	1	溪間工	
	白谷(44, 45)	2	溪間工・山腹工	
	山上(79)	1	溪間工	
	小計	4		
南相馬市(原町)	社地神(51)	1	溪間工	
	大原(52, 54)	2	溪間工・本数調整伐	
	小計	3		
南相馬市(鹿島)	上栃窪(50, 51)	2	溪間工	
	栃窪(65, 66)	3	溪間工	
	瀬ノ沢(54)	1	溪間工・本数調整伐	
	小山田(33)	1	溪間工	
	檜原(38, 39, 41, 42, 43)	5	溪間工・本数調整伐	
	小計	12		
南相馬市(小高)	村上(26)	1	山腹工	
	大富(49)	1	溪間工	
	金谷(37)	2	山腹工・溪間工	
	小計	4		
新地町	駒ヶ嶺(4)	1	山腹工	
	谷地小屋(18)	1	溪間工	
	一ツ滝(23)	2	溪間工・山腹工	
	小計	4		
飯館村	木戸木(6)	1	溪間工	
	佐須(9)	1	溪間工	
	岩部(53)	1	溪間工	
	小計	3		
広野町	上浅見川(35)	1	溪間工	
	下浅見川(38)	1	山腹工・本数調整伐	
	上北迫(43)	1	山腹工	
	小計	3		

森林の所在		治山事業 施行 地区数	主な 工種	備考
市町村	区域			
檜葉町	波倉(29)	1	山腹工	
	大阪(9)	1	山腹工	
	小計	2		
富岡町	上手岡(23)	2	溪間工・山腹工	
	赤木(19)	1	溪間工	
	岩井戸(10)	1	山腹工	
	小計	4		
川内村	下川内(46, 82)	2	山腹工・本数調整伐	
	上川内(7, 90)	2	溪間工・山腹工	
	小計	4		
大熊町	大川原(16)	1	溪間工	
	野上(29)	5	溪間工	
	小計	6		
双葉町	山田(23)	1	溪間工	
	石熊(26)	1	溪間工	
	松倉(49)	1	溪間工	
	上羽鳥(46,47,49)	3	溪間工・山腹工	
	小計	6		
浪江町	室原(28)	1	溪間工	
	川房(37, 64)	3	溪間工	
	大堀(24)	1	山腹工	
	高倉(17)	1	山腹工	
	井手(13)	1	溪間工	
	小計	7		
葛尾村	落合(9)	1	溪間工	
	小計	1		
	計	63		

森林の所在		治山事業 施行 地区数	主 な 工 種	備 考
市 町 村	区 域			
いわき市 (平)	3	1	山腹工	
	19	1	山腹工	
	74	1	溪間工、山腹工	地すべり防止事業
	小計	3		
(小名浜)	72	1	山腹工	地すべり防止事業
	小計	1		
(内郷)	27	1	溪間工	
	小計	1		
(遠野)	56, 64	2	山腹工、 本数調整伐	
	小計	2		
(田人)	7, 8	2	本数調整伐	
	56	1	山腹工	
	小計	3		
(小川)	9	1	山腹工	
	小計	1		
(三和)	22	1	本数調整伐	
	66, 67	2	本数調整伐	
	87, 89	2	本数調整伐	
	95	1	溪間工	
	108	1	溪間工	
	111	1	山腹工	
	154	1	本数調整伐	
	小計	9		
(四倉)	32	1	山腹工	地すべり防止事業
	38	1	山腹工	
	41	1	山腹工	
	小計	3		
(川前)	2	1	溪間工	
	小計	1		
(久之浜)	6, 8	2	山腹工	
	小計	2		
(大久)	12	1	改植工	
	小計	1		
	計	27		

別表9 法令により施業について制限を受けている森林の施業方法

単位 面積：ha

種 類	森 林 の 所 在		面 積	施 業 方 法		備 考
	市 町 村	区 域		伐採方法	そ の 他	
水 源 かん 養 保 安 林	相 馬 市	42-44,54,55, 67-69,87,88, 90,91,93, 111,112,119, 122,125-129, 134,135	655.96	皆 伐		68林班49.76ha 県立自然公園第3 種特別地域と重複
		43,44,54,122	0.57	択 伐		
	南 相 馬 市 ( 原 町 区 )	35,37	86.62	皆 伐		35林班33.60ha 保健保安林と重複
		35	3.90	択 伐		35林班3.90ha 保健保安林と重複
	( 鹿 島 区 )	49-52,55-57, 61-67,74,75	699.42	皆 伐		
		51,64,66,67	22.11	択 伐		
	新 地 町	3,5,15,16, 18,22,23	214.57	皆 伐		3林班7.79ha 土砂流出防備保安 林と重複 16林班0.31ha 干害防備保安林と 重複
		15	0.24	択 伐		15林班0.24ha 干害防備保安林と 重複
	飯 館 村	74	20.62	皆 伐		
	広 野 町	19-25,29	448.63	皆 伐		24林班15.23ha 土砂流出防備保安 林と重複
		19-24,26	88.28	択 伐		24林班0.53ha 土砂流出防備保安 林と重複 22,23,26林班 35.06ha 保健保安林と重複
	富 岡 町	13,14,19,20, 23,24,33	364.66	皆 伐		
		19,23	5.97	択 伐		

単位 面積 : ha

種 類	森 林 の 所 在		面 積	施 業 方 法		備 考
	市 町 村	区 域		伐採方法	そ の 他	
水 源 かん 養 保 安 林	川 内 村	5-7, 9, 11-13, 19, 27-29, 34, 36, 58-61, 73- 76	2,375.29	皆 伐		7林班176.86ha 保健保安林と重複 28林班86.54ha 鳥獣保護区特別保 護地区と重複
		6, 58	2.65	択 伐		
	大 熊 町	1, 15, 32	71.34	皆 伐		32林班0.50ha 保健保安林と重複
		15, 32	99.85	択 伐		32林班62.83ha 保健保安林と重複
	い わ き 市 ( 平 )	54, 55, 83	170.47	皆 伐		83林班4.32ha 保健保安林と重複
		82, 83	78.05	択 伐		82, 83林班78.05ha 保健保安林と重複
	( 常 磐 )	24-28, 30, 38	232.72	皆 伐		25林班8.29ha 保健保安林と重複
		24, 25, 27, 28	22.24	択 伐		25林班9.45ha 保健保安林と重複
		25	9.56	禁 伐		25林班9.56ha 保健保安林と重複
	( 内 郷 )	2, 8, 9	135.83	皆 伐		
		9	0.10	禁 伐		
	( 田 人 )	22-24	165.42	皆 伐		
		22	5.79	択 伐		
	( 三 和 )	7-9, 17-19, 21, 43, 44, 46, 47, 64	348.09	皆 伐		43, 46, 47林班 69.04ha 県立自然公園第3 種特別地域と重複
		17-19, 21, 43	140.48	択 伐		
	( 四 倉 )	28-30	102.07	皆 伐		
	( 川 前 )	19, 30-33	580.52	皆 伐		
	( 大 久 )	24-26	269.38	皆 伐		
		計	7421.40			

単位 面積 : ha

種 類	森 林 の 所 在		面 積	施 業 方 法		備 考
	市 町 村	区 域		伐採方法	そ の 他	
土砂流出防備 保 安 林	相 馬 市	32,39,40,44- 47,49-53,58- 60,77-80,82, 83,91-94, 113,117,121- 123,128,137- 139	529.39	皆 伐		50,83林班0.58ha 砂防指定地と重複
		32,42,44,46, 47,49-51,58, 77,79-81,83, 84,92,124, 125	42.91	択 伐		50林班0.03ha 砂防指定地と重複
	南相馬市 (原町区)	4,21,22,28, 29,31,35,37, 38,46-52,54- 58	480.15	皆 伐		54林班0.02ha 保安施設地区と重複
		4,19-21,28, 29,31,35,42, 43,46,47,50, 51,54-56,58	62.81	択 伐		
		46,48	0.66	禁 伐		
	(鹿島区)	4,9,14,20,21 25-27,33,36, 38-43,45,47- 52,54,55,57, 59-61,63-67	631.46	皆 伐		47林班2.00ha 保健保安林と重複 42林班0.34ha 砂防指定地と重複
		3,20,21,33, 36,38,47,48, 52,53,59,64	227.02	択 伐		47林班48.10ha 保健保安林と重複
	(小高区)	22,31,33-37, 42,46,50	144.79	皆 伐		
		22,33,34,35, 46,50,51	8.88	択 伐		
	新 地 町	3, 4,16-18, 22	130.21	皆 伐		3林班7.79ha 水源かん養保安林 と重複 16林班0.06ha 保健保安林と重複
		2-5, 16,17	49.99	択 伐		16林班24.49ha 保健保安林と重複
	飯 館 村	3, 6, 9,13- 17,28,36,44, 45,62	196.90	皆 伐		

単位 面積 : ha

種類	森林の所在		面積	施業方法		備考
	市町村	区域		伐採方法	その他	
土砂流出防備 保安林	飯館村	6, 9, 13, 15, 16, 45	9.87	択伐		
	広野町	1, 11, 12, 17, 18, 24, 33, 34, 42, 44, 45	106.06	皆伐		24林班15.23ha 水源かん養保安林 と重複
		1, 9, 11, 15, 17, 22, 24, 33, 37-39, 42-45	35.63	択伐		24林班0.53ha 水源かん養保安林 と重複
	檜葉町	14, 15, 17	41.21	皆伐		
		12-14, 17, 20, 23, 25, 29, 30	14.69	択伐		
	富岡町	10, 18, 20, 23, 24, 30	35.54	皆伐		
		3, 9, 10, 18, 20, 21, 23, 24, 30	103.04	択伐		
	川内村	26, 36, 38, 39, 45-47, 49, 51, 53, 54, 56, 57, 60, 61, 63-66, 69, 80, 82, 84, 88, 90	846.63	皆伐		82林班15.50ha 保健保安林と重複 47, 64班2.07ha 砂防指定地と重複
		3, 5, 36, 47, 60, 64, 67, 69, 82, 84, 85, 90	84.15	択伐		82林班0.09ha 保健保安林と重複
	大熊町	19	10.46	皆伐		
		21, 23, 24, 28	55.46	択伐		24林班0.31ha 砂防指定地と重複
	双葉町	20, 23, 26, 28, 37, 45-49, 53	418.69	皆伐		
		20, 23, 28, 33, 45, 49	104.92	択伐		
	浪江町	4, 13-16, 18, 20, 24, 26-28, 31, 36-38, 40, 65	132.33	皆伐		
		16, 21, 24, 25, 28, 29, 35, 63- 65	38.09	択伐		21林班0.37ha 砂防指定地と重複

種 類	森 林 の 所 在		面 積	施 業 方 法		備 考
	市 町 村	区 域		伐採方法	そ の 他	
土砂流出防備 保安林	葛 尾 村	5, 6, 9	17.60	皆 伐		9林班8.47ha 砂防指定地と重複
		3,10	5.77	択 伐		
		5	0.11	禁 伐		
	いわき市 (平)	15,44,48-52, 56,57,61-65, 67,74,79	251.52	皆 伐		50林班0.41ha 県立自然公園第3 種特別地域と重複
		42,44,58,74	10.24	択 伐		
	(常磐)	2,20,23,25, 26	28.93	皆 伐		2林班6.23ha 保健保安林と重複
		2,20,25,26	47.85	択 伐		2林班36.99ha 保健保安林と重複
	(小名浜)	17,34,57,60	30.75	皆 伐		
	(内郷)	22,23,27	3.81	皆 伐		
		24,27	10.27	択 伐		
	(勿来)	9,40,44-48, 57,61,66	71.89	皆 伐		
		32,40,41,43, 44,47,48,57, 58,60,89	23.70	択 伐		
	(遠野)	2,31,44,46, 50,55,56,58, 59,64,67,69, 75,77	208.00	皆 伐		
		2, 3,12,26, 50,58	30.14	択 伐		3林班4.13ha 保健保安林と重複
	(田人)	2, 3, 7, 8, 45,46,79-81, 92,93	183.66	皆 伐		7林班0.48ha 保健保安林と重複
		1-3,5,7,8, 56,58,83,87, 92	70.81	択 伐		7,8林班11.13ha 保健保安林と重複 7,8林班11.38ha 県立自然公園第2 種特別地域と重複

単位 面積 : ha

種類	森林の所在		面積	施業方法		備考
	市町村	区域		伐採方法	その他	
土砂流出防備 保安林	(好間)	6, 7, 9-12, 18,21,23,24, 26	165.17	皆 伐		9林班5.45ha 砂防指定地と重複 21林班3.61ha 県自然環境保全地 域特別地区と重複
		1, 3, 6, 7, 9,10-12,17, 18,20,24-27	106.86	択 伐		9-11林班32.56ha 砂防指定地と重複 17林班5.54ha 県自然環境保全地 域特別地区と重複
	(小川)	3-13,15-18, 21,22,24,25, 27,28,32-37, 39	647.72	皆 伐		34林班1.03ha 砂防指定地と重複 33林班170.84ha 県立自然公園第3 種特別地域と重複
		4, 8,14-17, 24,35	20.37	択 伐		
	(三和)	12,14,19,48, 62,83,87,91, 92,95,98,149	92.33	皆 伐		87林班8.10ha 保健保安林と重複
		4, 5,19,22, 48,49,83,87, 91,92,95,98	94.97	択 伐		87林班28.23 ha 保健保安林と重複
	(四倉)	7, 9,13-15, 17-19,22,25, 32,33,40,42	210.62	皆 伐		25林班3.38ha 保健保安林と重複
		7, 9,10,12- 15,17-20,22, 25,31,32,35, 36,39,40,42	148.60	択 伐		25,31林班87.31ha 保健保安林と重複
	(川前)	1-3,5,18,21, 26-29,35,38	439.43	皆 伐		2林班41.99ha 保健保安林と重複
		2-7, 11,26- 28,30,31,33, 36,39	59.20	択 伐		2林班6.14ha 保健保安林と重複
	(久之浜)	5, 7, 8,16	10.18	皆 伐		
		2, 5, 7, 8, 16	12.25	択 伐		5林班1.65ha 県立自然公園第2 種特別地域と重複
		2	0.55	禁 伐		

単位 面積 : ha

種類	森林の所在		面積	施業方法		備考
	市町村	区域		伐採方法	その他	
土砂流出防備 保安林	(大久)	5, 9,10,12- 17,20-23,28- 30	251.01	皆 伐		16,22林班 102.52ha 保健保安林と重複
		5, 9,10,13- 15,17,20,21, 27,29,30,32	248.05	択 伐		
	計		8044.30			
土砂崩壊防備 保安林	相馬市	56,88	2.65	択 伐		
		56	0.12	禁 伐		
	南相馬市 (原町区)	23	0.21	皆 伐		
		1,23	3.61	択 伐		
	(鹿島区)	58,59,82	88.33	皆 伐		
		16,24,77	1.82	択 伐		
	(小高区)	22	0.04	皆 伐		
		22,44	9.44	択 伐		
		26	0.41	禁 伐		
	飯館村	10,26	1.56	皆 伐		
		24	0.67	択 伐		
	広野町	7	0.48	皆 伐		
	楢葉町	11,20,31	6.77	皆 伐		
		9,11,20,25, 32	4.94	択 伐		
		9	0.25	禁 伐		
	富岡町	21	2.31	皆 伐		
		5, 7,16,21, 31,34	13.72	択 伐		
	川内村	23,36,44	3.25	皆 伐		
		85,88	1.70	択 伐		
	双葉町	26,55	0.85	択 伐		

種類	森林の所在		面積	施業方法		備考
	市町村	区域		伐採方法	その他	
土砂崩壊防備 保安林	浪江町	10,17,37	6.15	皆伐		
		14,24,35	0.89	択伐		
	葛尾村	10	0.17	皆伐		
		3, 9,10	1.97	択伐		
	いわき市 (平)	2,13,19,57, 65,66,76,79	5.09	皆伐		2林班0.96ha 県立自然公園第2 種特別地域と重複
		2, 3,18,22, 65,67,74,79, 87,88	7.07	択伐		2林班0.55ha 県立自然公園第2 種特別地域と重複
		68,75	0.91	禁伐		
	(常磐)	19,34	1.08	皆伐		
		3, 7,34	1.83	択伐		3林班0.80ha 保健保安林と重複
	(小名浜)	15,18,32,51, 72	5.56	皆伐		
		10,11,13,19, 51,52	6.74	択伐		
	(内郷)	29	6.72	択伐		29林班0.95ha 砂防指定地と重複
	(勿来)	1, 7,10,34, 35,47,61,64, 103	5.47	択伐		103林班0.46ha 県立自然公園第2 種特別地域と重複
	(遠野)	12,13	0.92	皆伐		
	(田人)	40	2.63	皆伐		
		47,72	9.41	択伐		
	(好間)	24	2.14	択伐		
	(小川)	24,26,31	1.22	皆伐		
		4, 9,14,24	8.03	択伐		4林班4.40ha 干害防備保安林と 重複
	(三和)	31,111,140, 144,150	4.22	皆伐		

単位 面積 : ha

種類	森林の所在		面積	施業方法		備考
	市町村	区域		伐採方法	その他	
土砂崩壊防備 保安林	(三和)	31, 37, 38, 104, 111, 144, 149	7.54	択伐		
	(四倉)	41	0.23	皆伐		
		7, 38, 39, 41	10.59	択伐		38, 39林班0.71ha 航行目標保安林と重複 38林班0.42ha 保健保安林と重複
	(川前)	29	0.75	択伐		
	(久之浜)	11	0.19	択伐		
	(大久)	9, 32, 37	2.59	皆伐		
		37	1.43	択伐		
		37	0.30	禁伐		
	計			244.97		
防風保安林	南相馬市 (原町区)	1, 3, 10	7.67	択伐		1, 3林班5.52ha 保健保安林と重複
	(鹿島区)	86	1.21	択伐		86林班1.21ha 保健保安林と重複
	新地町	9	0.03	択伐		
	楢葉町	1, 32	0.76	択伐		
	富岡町	4	2.77	択伐		
	大熊町	5	0.08	皆伐		
		2-4	4.02	択伐		
	双葉町	63	0.76	皆伐		
		2, 63	2.56	択伐		
		3	0.13	禁伐		
	浪江町	9	0.56	皆伐		9林班0.56ha 保健保安林と重複
		3, 9	3.91	択伐		9林班0.32ha 潮害防備保安林と重複 3, 9林班2.96ha 保健保安林と重複

単位 面積 : ha

種類	森林の所在		面積	施業方法		備考
	市町村	区域		伐採方法	その他	
防風保安林	いわき市 (平)	10,20,77	2.40	択伐		
	(久之浜)	5, 6, 8,16	19.86	皆伐		8林班4.93ha 潮害防備保安林と重複
		8	1.14	択伐		8林班1.14ha 潮害防備保安林と重複
	計		47.86			
水害防備 保安林	相馬市	95	0.04	皆伐		
		95	0.74	択伐		
	南相馬市 (原町区)	19,35,47	16.95	皆伐		
		17,47,56	1.84	択伐		
	楢葉町	1	0.03	択伐		
	浪江町	24,35	0.72	皆伐		
		24	0.43	択伐		
	いわき市 (平)	24,59	1.02	択伐		
	(田人)	83	0.19	択伐		
	(小川)	35	1.04	皆伐		
		24,25	2.78	択伐		
	計		25.78			
潮害防備 保安林	相馬市	13,104	1.34	皆伐		13林班0.01ha 保健保安林と重複 13林班0.01ha 県立自然公園第2種特別地域と重複
		13,104	69.73	択伐		13林班65.37ha 保健保安林と重複 13,104林班 69.73ha 県立自然 公園第2種特別地 域と重複

単位 面積 : ha

種 類	森 林 の 所 在		面 積	施 業 方 法		備 考
	市 町 村	区 域		伐採方法	そ の 他	
潮 害 防 備 保 安 林	南 相 馬 市 ( 原 町 区 )	10	6.83	皆 伐		
		1,10	3.12	択 伐		
	( 鹿 島 区 )	86	0.04	皆 伐		86林班0.04ha 保健保安林と重複
		1,86	13.52	択 伐		1,86林班13.51ha 保健保安林と重複
	( 小 高 区 )	14	0.19	皆 伐		
		1,14,25-27	19.11	択 伐		26林班8.40ha 保健保安林と重複
	新 地 町	14,20	0.46	皆 伐		
		14,20	1.83	択 伐		
	檜 葉 町	28,31	4.66	皆 伐		31林班3.55ha 保健保安林と重複
		1, 2,27,31	6.85	択 伐		1林班4.47ha 保健保安林と重複
	富 岡 町	5, 6	0.55	択 伐		
	大 熊 町	2	0.57	択 伐		
	双 葉 町	2,63	1.23	皆 伐		
		1, 2,63	12.80	択 伐		1,2林班1.96ha 保健保安林と重複
		63	0.42	禁 伐		
	浪 江 町	9	0.19	皆 伐		9林班0.19ha 保健保安林と重複
		3, 9	5.10	択 伐		9林班0.32ha 防風保安林と重複 9林班3.62ha 保健保安林と重複
	い わ き 市 ( 平 )	20	0.42	皆 伐		
		2,19,20,77	21.23	択 伐		20林班2.06ha 保健保安林と重複 2林班3.54ha 県立自然公園第2 種特別地域と重複

単位 面積 : ha

種類	森林の所在		面積	施業方法		備考
	市町村	区域		伐採方法	その他	
潮害防備 保安林	いわき市 (平)	19	6.77	禁伐		19林班6.77ha 県立自然公園第2種特別地域と重複 19林班3.22ha 保健保安林と重複
	(小名浜)	13,41	2.44	択伐		41林班1.36ha 県立自然公園第2種特別地域と重複
	(勿来)	65,89,90,92, 100,101	8.99	択伐		89林班1.05ha 保健保安林と重複 90,92林班1.75ha 県立自然公園第2種特別地域と重複
	(四倉)	1, 2	5.52	択伐		1林班3.24ha 県立自然公園第2種特別地域と重複
	(久之浜)	8	4.93	皆伐		8林班4.93ha 防風保安林と重複
		1,4-6, 8,16	14.42	択伐		8林班1.14ha 防風保安林と重複 1,4林班0.86ha 県立自然公園第2種特別地域と重複
	計		213.26			
干害防備 保安林	南相馬市 (原町区)	37	19.20	皆伐		
	(鹿島区)	21,45,46	38.59	皆伐		
	新地町	16,19	7.68	皆伐		16林班0.31ha 水源かん養保安林と重複
		15	0.24	択伐		15林班0.24ha 水源かん養保安林と重複
	大熊町	8, 9	0.87	皆伐		8,9林班0.87ha 保健保安林と重複
		8, 9	17.29	択伐		8,9林班17.29ha 保健保安林と重複
	浪江町	63-65	40.25	皆伐		
		10,11,63,65	20.01	択伐		10,11林班11.78ha 保健保安林と重複

単位 面積 : ha

種 類	森 林 の 所 在		面 積	施 業 方 法		備 考
	市 町 村	区 域		伐採方法	そ の 他	
干 害 防 備 保 安 林	いわき市 (小川)	4	4.40	択 伐		4林班4.40ha 土砂崩壊防備保安 林と重複
	(三和)	148,149,151, 152,154,155	51.33	皆 伐		
	計		199.86			
魚つき保安林	相 馬 市	13	1.89	択 伐		13林班1.89ha 県立自然公園第2 種特別地域と重複
	南相馬市 (原町区)	65,66	2.10	択 伐		
	新 地 町	14	0.78	択 伐		
	計		4.77			
航 行 目 標 保 安 林	いわき市 (四倉)	38,39	0.71	択 伐		38,39林班0.71ha 土砂崩壊防備保安 林と重複 38林班0.42ha保健 保安林と重複
		38,41	3.19	禁 伐		38,41林班2.14ha 保健保安林と重複
	(久之浜)	1	0.74	禁 伐		1林班0.74ha 県立自然公園第2 種特別地域と重複
	計		4.64			
保 健 保 安 林	相 馬 市	13	0.01	皆 伐		13林班0.01ha 潮害防備保安林と 重複 13林班0.01ha 県立自然公園第2 種特別地域と重複
		13	65.37	択 伐		13林班65.37ha 潮害防備保安林と 重複 13林班65.37ha 県立自然公園第2 種特別地域と重複
	南相馬市 (原町区)	35	33.60	皆 伐		35林班33.60ha 水源かん養保安林 と重複

単位 面積：ha

種 類	森 林 の 所 在		面 積	施 業 方 法		備 考
	市 町 村	区 域		伐採方法	そ の 他	
保 健 保 安 林	南 相 馬 市 ( 原 町 区 )	1, 3,35	9.42	択 伐		35林班3.90ha 水源かん養保安林 と重複 1,3林班5.52ha 防風保安林と重複
	( 鹿 島 区 )	47,86	2.04	皆 伐		47林班2.00ha 土砂流出防備保安 林と重複 86林班0.04ha 潮害防備保安林と 重複
		1,47,86	63.33	択 伐		47林班48.10ha 土砂流出防備保安 林と重複 86林班1.21ha 防風保安林と重複 1,86林班13.51ha 潮害防備保安林と 重複
	( 小 高 区 )	26	8.40	択 伐		26林班8.40ha 潮害防備保安林と 重複
	新 地 町	16	0.06	皆 伐		16林班0.06ha 土砂流出防備保安 林と重複
		16	24.49	択 伐		16林班24.49ha 土砂流出防備保安 林と重複
	広 野 町	22,23,26	35.06	択 伐		22,23,26林班 35.06ha 水源かん養保安林 と重複
	檜 葉 町	29,31	3.64	皆 伐		31林班3.55ha 潮害防備保安林と 重複
		1,29	6.73	択 伐		1林班4.47ha 潮害防備保安林と 重複

単位 面積 : ha

種 類	森 林 の 所 在		面 積	施 業 方 法		備 考
	市 町 村	区 域		伐採方法	そ の 他	
保 健 保 安 林	川 内 村	7,82	237.05	皆 伐		7林班176.86ha 水源かん養保安林と重複 82林班15.50ha 土砂流出防備保安林と重複
		82	0.09	択 伐		82林班0.09ha 土砂流出防備保安林と重複
	大 熊 町	8, 9,32	1.37	皆 伐		32林班0.50ha 水源かん養保安林と重複 8,9林班0.87ha 干害防備保安林と重複
		8, 9,32	80.12	択 伐		32林班62.83ha 水源かん養保安林と重複 8,9林班17.29ha 干害防備保安林と重複
	双 葉 町	1,2	1.97	択 伐		1,2林班1.96ha 潮害防備保安林と重複
	浪 江 町	9	0.75	皆 伐		9林班0.56ha 防風保安林と重複 9林班0.19ha 潮害防備保安林と重複
		3, 9-11	18.14	択 伐		3,9林班2.96ha 防風保安林と重複 9林班3.62ha 潮害防備保安林と重複 10,11林班11.78ha 干害防備保安林と重複
	い わ き 市 ( 平 )	83	4.32	皆 伐		83林班4.32ha 水源かん養保安林と重複

単位 面積 : ha

種 類	森 林 の 所 在		面 積	施 業 方 法		備 考
	市 町 村	区 域		伐採方法	そ の 他	
保 健 保 安 林	い わ き 市 ( 平 )	2,20,82,83	85.08	択 伐		82,83林班78.05ha 水源かん養保安林 と重複 20林班2.06ha 潮害防備保安林と 重複 2林班3.99ha 県立自然公園第2 種特別地域と重複
		19	3.22	禁 伐		19林班3.22ha 潮害防備保安林と 重複 19林班3.22ha 県立自然公園第2 種特別地域と重複
	( 常 磐 )	2,25	14.52	皆 伐		25林班8.29ha 水源かん養保安林 と重複 2林班6.23ha 土砂流出防備保安 林と重複
		2, 3,25	47.24	択 伐		25林班9.45ha 水源かん養保安林 と重複 2林班36.99ha 土砂流出防備保安 林と重複 3林班0.80ha 土砂崩壊防備保安 林と重複
		25	9.56	禁 伐		25林班9.56ha 水源かん養保安林 と重複
	( 勿 来 )	89	1.05	択 伐		89林班1.05ha 潮害防備保安林と 重複
	( 遠 野 )	3	4.13	択 伐		3林班4.13ha 土砂流出防備保安 林と重複
	( 田 人 )	7	0.48	皆 伐		7林班0.48ha 土砂流出防備保安 林と重複

単位 面積 : ha

種 類	森 林 の 所 在		面 積	施 業 方 法		備 考	
	市 町 村	区 域		伐採方法	そ の 他		
保 健 保 安 林	いわき市 (田人)	7, 8	11.13	択 伐		7,8林班11.13ha 土砂流出防備保安 林と重複 7,8林班10.88ha 県立自然公園第2 種特別地域と重複	
	(好間)	25	14.31	択 伐			
	(三和)	87	8.10	皆 伐		87林班8.10ha 土砂流出防備保安 林と重複	
		87	28.23	択 伐		87林班28.23ha 土砂流出防備保安 林と重複	
	(四倉)	25,41	3.80	皆 伐		25林班3.38ha 土砂流出防備保安 林と重複	
		25,31,38	87.73	択 伐		25,31林班87.31ha 土砂流出防備保安 林と重複 38林班0.42ha 土砂崩壊防備保安 林と重複 38林班0.42ha 航行自標保安林と 重複	
		38,41	3.09	禁 伐		38,41林班2.14ha 航行自標保安林と 重複	
	(川前)	2	41.99	皆 伐		2林班41.99ha 土砂流出防備保安 林と重複	
		2	6.14	択 伐		2林班6.14ha 土砂流出防備保安 林と重複	
	(大久)	16,22	102.52	皆 伐		16,22林班 102.52ha 土砂流出防備保安 林と重複	
	計			1068.28			
	風 致 保 安 林	いわき市 (平)	50	1.21	皆 伐		50林班1.21ha 県立自然公園第3 種特別地域と重複

単位 面積 : ha

種 類	森 林 の 所 在		面 積	施 業 方 法		備 考
	市 町 村	区 域		伐採方法	そ の 他	
風致保安林	いわき市 (平)	50,51	29.42	禁 伐		50林班20.04ha 県立自然公園第3 種特別地域と重複
	計		30.63			
保安施設地区	南相馬市 (原町区)	46,54	0.72	択 伐		54林班0.02ha 土砂流出防備保安 林と重複
		28,54	0.08	禁 伐		
	川内村	3	0.20	択 伐		
	いわき市 (内郷)	7	0.50	禁 伐		
	(勿来)	42,61,65	2.11	禁 伐		
	(四倉)	14	0.10	禁 伐		
	計		3.71			
砂防指定地	相馬市	38,41,49,50, 69,83,92,94	39.67	伐採にあたっては 知事の許可を必要 とする		50,83林班0.61ha 土砂流出防備保安 林と重複
	南相馬市 (原町区)	34,50	3.60			
	(鹿島区)	42,43	28.07		42林班0.34ha土砂 流出防備保安林と 重複	
	(小高区)	35,49	1.64			
	新地町	3, 4	2.41			
	広野町	21,35,41	6.10			
	川内村	30,47,64,85, 88,90	63.16		47,64林班2.07ha 土砂流出防備保安 林と重複	
	大熊町	13,16,18,24	1.74		24林班0.31ha 土砂流出防備保安 林と重複	
	双葉町	33	2.56			
	浪江町	17,18,20,21, 29,40	45.42		21林班0.37ha 土砂流出防備保安 林と重複	

種 類	森 林 の 所 在		面 積	施 業 方 法		備 考
	市 町 村	区 域		伐採方法	そ の 他	
砂防指定地	葛尾村	8, 9,11	17.82	伐採にあたっては 知事の許可を必要 とする		
	いわき市 (平)	4,22,81	3.06			
	(常磐)	25,31,32	2.26			
	(内郷)	4, 5,20,23, 25,29	17.39		29林班0.95ha 土砂崩壊防備保安 林と重複	
	(勿来)	78,95	4.26			
	(遠野)	4, 5, 7,11- 15,17,19-21, 23,24,47,53, 54,60	17.20			
	(田人)	55,59,60,83	28.69			
	(好間)	6, 9-11,13, 15	125.33		9-11林班38.01ha 土砂流出防備保安 林と重複	
	(小川)	14,34	6.17		34林班1.03ha 土砂流出防備保安 林と重複	
	(三和)	11,38,39,40, 41,43,53,62, 63,83,96-98, 122	28.95			
	(四倉)	4, 6, 7,14, 18,21,23	16.35			
	(川前)	5, 6,28,39	4.15			
	(大久)	6,16,31,33	6.93			
	計		472.93			
ぼた山崩壊 防止区域	いわき市 (好間)	22	2.14	伐採にあたっては 知事の許可を必要 とする		
	計		2.14			
急傾斜地崩壊 危険区域	広野町	4,13	1.17	伐採にあたっては 知事の許可を必要 とする		
	いわき市 (内郷)	30	1.00			

単位 面積：ha

種類	森林の所在		面積	施業方法		備考
	市町村	区域		伐採方法	その他	
急傾斜地崩壊危険区域	いわき市 (勿来)	29	1.24	伐採にあたっては知事の許可を必要とする		
	計		3.41			
県立自然公園第1種特別地域	いわき市 (勿来)	102	7.33	別記1		
	計		7.33			
県立自然公園第2種特別地域	相馬市	13,104	87.47	別記2		13,104林班 69.74ha 潮害防備保安林と重複 13林班1.89ha 魚つき保安林と重複 13林班65.38ha 保健保安林と重複
	浪江町	18	3.09			
	いわき市 (平)	2-4,19,51	78.86			2林班1.51ha 土砂崩壊防備保安林と重複 2,19林班10.31ha 潮害防備保安林と重複 2,19林班3.99ha 保健保安林と重複
	(小名浜)	41	7.09			41林班1.36ha 潮害防備保安林と重複
	(勿来)	65,90,92, 102,103	31.02			103班0.46ha 土砂崩壊防備保安林と重複 90,92林班1.75ha 潮害防備保安林と重複
	(田人)	7,8	11.38			7,8林班11.38ha 土砂流出防備保安林と重複 7,8林班10.88ha 保健保安林と重複
	(小川)	14	6.88			

単位 面積：ha

種 類	森 林 の 所 在		面 積	施 業 方 法		備 考
	市 町 村	区 域		伐採方法	そ の 他	
県立自然公園 第 2 種 特別地域	いわき市 (四倉)	1	4.61	別記2		1林班3.24ha 潮害防備保安林と重複
	(久之浜)	1, 4, 5	13.61			5林班1.65ha 土砂流出防備保安林と重複 1,4林班0.86ha 潮害防備保安林と重複 1林班0.74ha 航行目標保安林と重複 1林班4.68ha 史跡名勝天然記念物に係る森林と重複
	計		244.01			
県立自然公園 第 3 種 特別地域	相馬市	68	51.71	別記3		68林班49.76ha 水源かん養保安林と重複
	浪江町	17-19	58.23			
	いわき市 (平)	50,51	78.50			50林班0.41ha 土砂流出防備保安林と重複 50林班21.25ha 風致保安林と重複
	(勿来)	90,92,102, 103	32.02			
	(小川)	33	170.84			33林班170.84ha 土砂流出防備保安林と重複
	(三和)	43,45-47	173.33			43,46,47林班 69.04ha 水源かん養保安林と重複
	計		564.63			
鳥獣保護区 特別保護地区	広野町	26	81.84	別記4		
	川内村	28	86.54			28林班86.54ha 水源かん養保安林と重複

種 類	森 林 の 所 在		面 積	施 業 方 法		備 考
	市 町 村	区 域		伐採方法	そ の 他	
鳥獣保護区 特別保護地区	計		168.38			
文化財保護法 による史跡名 勝天然記念物 にかかると森林	南相馬市 (小高区)	1	0.77	別記5		
	飯館村	1	0.05			
	いわき市 (平)	21	4.92			
	(内郷)	24	11.23			
	(勿来)	90	0.32	禁 伐		
	(久之浜)	1	4.68	別記5		1林班4.68ha 県立自然公園第2 種特別地域と重複
	計			21.97		
県自然環境 保全地域 特別地区	いわき市 (田人)	59	18.93	別記6		
	(好間)	17,21	9.15			17,21林班9.15ha 土砂流出防備保安 林と重複
	計			28.08		

- (注1) 制限林が重複している箇所については、定められた施業方法のうち制限の強いものを記載してある
- (注2) 保安林の一般的な伐採・造林の基準は、別紙1「保安林の指定施業要件」、保安林の種類別の伐採方法は別紙2「保安林の種類別の伐採方法」のとおりである。
- (注3) 保安林の施業方法は、当該保安林について定められた指定施業要件によるので、詳細は保安林台帳を参照すること。
- (注4) 施業の計画及び実施に当たっては、制限の区域及び内容等について各法令を所管する担当部局へ確認すること。

- 別記 1 ( 県立自然公園第一種特別地域の施業方法 )  
ア 伐採にあたっては、知事の許可が必要である。原則として禁伐とする。ただし、風致の維持に支障のない場合に限り単木択伐によることができる。  
イ 単木択伐の伐期齢は本計画区で定める標準伐期齢に 10 年以上を加えたものとする。  
ウ 択伐率は、現在材積の 10 % 以内とする。
- 別記 2 ( 県立自然公園第二種特別地域の施業方法 )  
ア 伐採にあたっては、知事の許可が必要である。伐採の方法は択伐によるものとする。ただし、風致維持に支障のない場合に限り皆伐によることができる。  
イ 伐期齢は、標準伐期齢に見合う年齢以上とする。  
ウ 森林の最小区分ごとに択伐率を算定し、その率は用材林においては現在蓄積の 30 % 以内とし、薪炭林においては 60 % 以内とする。  
エ 皆伐による場合は、その伐区は次のとおりとする。  
(ア) 一伐区の面積は 2 ha 以内とし、保残木を極力残すようにつとめること。ただし、疎密度 3 より多く保残木を残す場合又は車道、歩道、集団施設地区及び単独施設等の主要公園利用地点から望見されない場合は、伐区面積を増大することができる。  
(イ) 伐区は更新後 5 年以上を経過しなければ連続して設定することはできない。この場合においても伐区はつとめて分散させなければならない。  
オ 知事は許可に際し、風致上特に必要と認める場合は、伐区、樹種、林型の変更をする場合がある。  
カ 特に指定した風致樹については、保育及び保護に努めること。
- 別記 3 ( 県立自然公園第三種特別地域の施業方法 )  
伐採にあたっては、知事の許可が必要である。全般的な風致の維持を考慮して施業を実施し、特に施業の制限を受けないものとする。
- 別記 4 ( 鳥獣保護区特別保護地区の施業方法 )  
ア 伐採にあたっては、知事の許可を必要とする。伐採種は、伐採の方法を制限しなければ鳥獣の生息、繁殖又は安全に支障があると認められるものについては択伐とし(その程度が特に著しいと認められるものについては禁伐)、その他の森林にあつては、伐採種は定めない。  
イ 地域森林計画の初年度以降 5 年間に当該計画に係る特別保護地区内において皆伐できる面積の限度は、当該特別保護地区内の皆伐区域面積を標準伐期齢に相当する数で除した面積の 5 倍とする。
- 別記 5 ( 文化財保護法による史跡名勝天然記念物にかかる森林の施業方法 )  
伐採にあたっては、あらかじめ文化財保護法に基づく許可を要する。
- 別記 6 ( 県自然環境保全地域特別地区の施業方法 )  
ア 伐採にあたっては、知事の許可が必要である。高山性植生又は亜高山性植生が相当部分を占める森林及び人為によって影響を受けやすい野生動植物保護地区又は極相の状態を厳正に維持する必要があるもの等特に学術的価値の高い森林については禁伐。ただし、森林の群落構成を変える等自然環境に著しい変化を招くおそれの少ない場合には、単木択伐(択伐率現在材積の 10 % 以内)を行うことができる。  
イ 上記以外の地域においては択伐(択伐率現在蓄積の 30 % 以内)とする。ただし、森林の群落構成を変える等自然環境に著しい変化を招くおそれの少ない場合には、小面積皆伐(1 伐区的面積は 2 ha 以内、伐区はつとめて分散させる)を行うことができる。  
ウ 保安林の指定されている地域においては、崩壊地の周辺で放置すれば崩壊の拡大が予想される場合等保安林の機能の維持又は強化を図るため林相を改良する必要が現に生じている場合又は 10 年以内に生ずると見込まれる場合であつて、森林の群落構成を変える等自然環境に著しい変化を招く恐れのない場合には、上記アの単木択伐(択伐率現在蓄積の 10 % 以内)を森林法施業規則第 22 条の 3 に規定する択伐率による択伐(均等な割合で単木的に選定して伐採すること及び伐採によって生ずる無立木地の面積は、0.05ha 未満とすること)とすることができるものとする。

別紙 1 保安林の指定施業要件

事 項	基 準
1 伐採の方法	<p>(一) 主伐に係るもの</p> <p>イ 水源のかん養又は風害、干害若しくは霧害の防備をその指定の目的とする保安林にあっては、原則として、伐採種の指定をしない</p> <p>ロ 土砂の流出の防備、土砂の崩壊の防備、飛砂の防備、水害、潮害若しくは雪害の防備、魚つき、航行の目標の保存、公衆の保健又は名所若しくは旧跡の風致の保存をその指定の目的とする保安林にあっては、原則として、択伐による。</p> <p>ハ なだれ若しくは落石の危険の防止若しくは火災の防備をその指定の目的とする保安林又は保安施設地区内の森林にあっては原則として、伐採を禁止する。</p> <p>ニ 伐採の禁止を受けない森林につき伐採をすることができる立木は、原則として、標準伐期齢以上のものとする。</p> <p>(二) 間伐に係るもの</p> <p>イ 主伐に係る伐採の禁止を受けない森林にあっては、伐採をすることができる箇所は、原則として、農林水産省令で定めるところにより算出される樹冠疎密度が10分の8以上の箇所とする。</p> <p>ロ 主伐に係る伐採の禁止を受ける森林にあっては、原則として伐採を禁止する。</p>
2 伐採の限度	<p>(一) 主伐に係るもの</p> <p>イ 同一の単位とされる保安林等において伐採年度ごとに皆伐による伐採をすることができる面積の合計は、原則として、当該同一の単位とされる保安林等のうちこれに係る伐採の方法として択伐が指定されている森林及び主伐に係る伐採の禁止を受けている森林以外のものの面積の合計に相当する数を、農林水産省令で定めるところにより、当該指定の目的を達成するため相当と認められる樹種につき当該指定施業要件を定める者が標準伐期齢を基準として定める伐期齢に相当する数で除して得た数に相当する面積を超えないものとする。</p> <p>ロ 地形、気象、土壌等の状況により特に保安機能の維持又は強化を図る必要がある森林については、伐採年度ごとに皆伐による伐採をすることができる1箇所当たりの面積の限度は、農林水産省令で定めるところによりその保安機能の維持又は強化を図る必要の程度に応じ当該指定施業要件を定める者が指定する面積とする。</p> <p>ハ 風害又は霧害の防備をその指定の目的とする保安林における皆伐による伐採は、原則として、その保安林のうちその立木の全部又は相当部分がおおむね標準伐期齢以上である部分が幅20メートル以上にわたり帯状に残存することとなるようにするものとする。</p> <p>ニ 伐採年度ごとに択伐による伐採をすることができる立木の材積は、原則として、当該伐採年度の初日におけるその森林の立木の材積に相当する数に農林水産省令で定めるところにより算出される択伐率を乗じて得た数に相当する材積を超えないものとする。</p>

<p>3 植 栽</p>	<p>(二) 間伐に係るもの  伐採年度ごとに伐採をすることができる立木の材積は、原則として、当該伐採年度の初日におけるその森林の立木の材積の10分の3.5を超えず、かつ、その伐採によりその森林に係る第一号(二)イの樹冠疎密度が10分の8を下ったとしても当該伐採年度の翌伐採年度の初日から起算しておおむね5年後においてその森林の当該樹冠疎密度が10分の8以上に回復することが確実にであると認められる範囲内の材積を超えないものとする。</p> <p>(一) 方法に係るもの  満一年以上の苗を、おおむね、1ヘクタール当たり伐採跡地につき的確な更新を図るために必要なものとして農林水産省令で定める植栽本数以上の割合で均等に分布するように植栽するものとする。</p> <p>(二) 期間に係るもの  伐採が終了した日を含む伐採年度の翌伐採年度の初日から起算して2年以内に植栽するものとする。</p> <p>(三) 樹種に係るもの  保安機能の維持又は強化を図り、かつ、経済的利用に資することができる樹種として指定施業要件を定める者が指定する樹種を植栽するものとする。</p>
--------------	--

(注) 第3号の事項は、植栽によらなければ的確な更新が困難と認められる伐採跡地につき定めるものとする。

別紙 2 保安林の種類別の伐採方法

保安林の種類	伐 採 の 方 法
水源かん養保安林	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 林況が粗悪な森林並びに伐採の方法を制限しなければ、急傾斜地、保安施設事業の施行地等の森林で土砂が崩壊し、又は流出するおそれがあると認められるもの及びその伐採跡地における成林が困難になるおそれがあると認められる森林にあっては、択伐（その程度が特に著しいと認められるもの）にあっては、禁伐）</li> <li>2 その他の森林にあっては、伐採種を定めない。</li> </ol>
土砂流出 防備保安林	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 保安施設事業の施行地の森林で地盤が安定していないものその他伐採すれば著しく土砂が流出するおそれがあると認められる森林にあっては、禁伐</li> <li>2 地盤が比較的安定している森林にあっては、伐採種を定めない。</li> <li>3 その他の森林にあっては、択伐</li> </ol>
土砂崩壊 防備保安林	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 保安施設事業の施行地の森林で地盤の安定していないものその他伐採すれば著しく土砂が崩壊するおそれがあると認められる森林にあっては、禁伐</li> <li>2 その他の森林にあっては、択伐</li> </ol>
飛砂防備保安林	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 林況が粗悪な森林及び伐採すればその伐採跡地における成林が著しく困難になるおそれがあると認められる森林にあっては、禁伐</li> <li>2 その地表が比較的安定している森林にあっては、伐採種を定めない。</li> <li>3 その他の森林にあっては、択伐</li> </ol>
防風保安林 防霧保安林	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 林帯の幅が狭小な森林（その幅がおおむね20メートル未満のものをいうものとする。）その他林況が粗悪な森林及び伐採すればその伐採跡地における成林が困難になるおそれがあると認められる森林にあっては、択伐（その程度が特に著しいと認められるもの（林帯については、その幅がおおむね10メートル未満のものをいうものとする。））にあっては、禁伐）</li> <li>2 その他の森林にあっては、伐採種を定めない。</li> </ol>
水害防備保安林 潮害防備保安林 防雪保安林	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 林況が粗悪な森林及び伐採すればその伐採跡地における成林が著しく困難になるおそれがあると認められる森林にあっては、禁伐</li> <li>2 その他の森林にあっては、択伐</li> </ol>

保安林の種類	伐採の方法
干害防備保安林	1 林況が粗悪な森林並びに伐採の方法を制限しなければ、急傾斜地等の森林で土砂が流出するおそれがあると認められるもの及び用水源の保全又はその伐採跡地における成林が困難になるおそれがあると認められる森林にあっては、択伐（その程度が特に著しいと認められるもの）にあっては、禁伐） 2 その他の森林にあっては、伐採種を定めない。
なだれ防止保安林 落石防止保安林	1 緩傾斜地の森林その他なだれ又は落石による被害を生ずるおそれが比較的少ないと認められる森林にあっては、択伐 2 その他の森林にあっては、禁伐
防火保安林	禁伐
魚つき保安林	1 伐採すればその伐採跡地における成林が著しく困難になるおそれがあると認められる森林にあっては、禁伐 2 魚つきの目的に係る海洋、湖沼等に面しない森林にあっては、伐採種を定めない。 3 その他の森林にあっては、択伐
航行目標保安林	1 伐採すればその伐採跡地における成林が著しく困難になるおそれがあると認められる森林にあっては、禁伐 2 その他の森林にあっては、択伐
保健保安林	1 伐採すればその伐採跡地における成林が著しく困難になるおそれがあると認められる森林にあっては、禁伐 2 地域の景観の維持を主たる目的とする森林のうち、主要な利用施設又は眺望点からの視界外にあるものにあっては、伐採種を定めない。 3 その他の森林にあっては、択伐
風致保安林	1 風致の保存のため特に必要があると認められる森林にあっては、禁伐 2 その他の森林にあっては、択伐